



JUJU

5

月号

No.158



沓形小学校入学式（元気よく今日から一年生）

人口と世帯

| | | |
|-----------------------------|-------|---------|
| 世 帯 数 | 1,442 | (+ 3) |
| 人 口 | 5,665 | (+ 4) |
| 男 | 2,840 | (+ 1) |
| 女 | 2,825 | (+ 3) |
| 昭和59年3月末日現在 (住民基本台帳登録人口) | | |

おもな内容

- 2 ~ 9 …昭和59年度町政執行方針
- 10 ~ 12 …議会だより
- 13 ~ 14 …昭和59年度教育行政執行方針
- 15 ~ 18 …町政に対する一般質問
- 19 …職員人事異動
- 20 ~ 21 …利尻町事務分掌一覧表
- 22 ~ 23 …昭和59年度各会計予算
- 24 …新採用者抱負
- 25 …りしり博物誌
- 26 …あなたと保健室
- 29 …国民年金だより
- 30 …戸籍のうごき

交通事故死ゼロ記録5月1日現在958日



昭和五十九年度

町政執行方針

町長 小島光男

年度の国の財政は引き続き大幅な財政不足が見込まれ、国、道、市町村を通じて財政的には極めて厳しい現状にあります。

私は、この厳しい困難な時代にあって、私に課せられた責務の重さをかみしめながら、町民のための町政の推進を基調として活気あふれる地域社会を形成するために皆さんとともに努力してまいります。

昭和五十九年第2回利尻町議会定例会の開会にあたり、昭和五十九年度の町政に臨む私の基本的な考え方を申し上げます。

国際的には依然として東西の緊張緩和がならず局地的に紛争が続いており、国内的にも長びいた経済不況が一部ようやく回復傾向にあります。個人消費、設備投資、住宅投資などの国内需要は依然として、低調であり、回復のテンポは総じて緩やかなものとなっています。

財政事情の悪化から国家財政の再建と行政改革は重要な国民的課題とされている中で、昭和五十九

年度の事業を実施したもの、また前期で取り残した事業もありますが、関係各位のご助力を得て、ほぼ満足できる実績であったと自負する

後期計画の実施にあたっては、急テンポで変化し、多様化する住民の欲求や価値感を的確に判断し計画のローリングを行い、実りある計画の推進に努力してまいります。

昭和五十八年度は、アワビ、ウニ種苗の育成事業、昆布の増産対策事業のほか、港湾、漁港の拡張整備、道路網の整備、産業道路の着手等産業振興のための基盤整備をすすめてまいりました。

私が町長に就任後の昭和五十五年に利尻町将来の指針として策定した「利尻町新総合振興計画」も早いもので前期五ヶ年が終了し昭和五十九年度は、後期五ヶ年計画の初年度に入る訳であります。

前期五ヶ年を振り返ってみます

と、後期計画の事業と前期で実施したもの、あるいは、計画になか

の面についても積極的に各般の諸施策をすすめてまいりました。国の財政事情も厳しく、それに基づき各般の施策を積極的にすすめてまいる考えであります。

特に、本町をとりまくあらゆる環境、諸条件等を勘案してみても、つた事業を実施したもの、また前

期で取り残した事業もありますが、関係各位のご助力を得て、ほぼ満足できる実績であったと自負する

ところ、昭和四十五年に東利尻町との間で設置した利尻島広域行政推進協議会での医療問題について、昭和五十三年に利尻町の区域にセンター病院の設置を確認して以来の重要な事項であります。

しかし今後も全力をつくして町政に取り組んでまいります。議員の皆さんはじめ、町民の皆さんいっそうのご助言とご協力をたまわりますよ、心からお願い申し上げます。

私が町長に就任後の昭和五十五年に利尻町将来の指針として策定した「利尻町新総合振興計画」も

早いもので前期五ヶ年が終了し昭和五十九年度は、後期五ヶ年計画の初年度に入る訳であります。

昭和五十九年度は、内外の厳しい状況のなかで、本町は、機軸と

なる産業振興をはじめ、多くの緊急課題を抱えておりますが、国、道及び地方公共団体を取りまく客観情勢をよく把握し、的確な判断に基づき各般の施策を積極的にすすめてまいる考えであります。

特に、本町をとりまくあらゆる環境、諸条件等を勘案してみても、安定的漁業の発展こそ利尻町繁栄の礎であることを固く信じております。今日の漁業情勢をみると大きな飛躍を一度に望むことはできませんが、今は、次の飛躍に向けて満を持している時期と考え、その時期が早期に実現できるため最大の努力を傾注してまいります。

町財政について

昭和五十九年度の国の予算是、

国家財政を取り巻く環境には異例に厳しいものがあるため、財政の改革を強力に推進し、その対応力を回復することにより経済の発展と国民生活の安定を図ることを重

要な政策課題としております。又、地方財政においても、前年度に引き続き大幅な財源不足の状態におかれているため財政収支の均衡の回復とその健全化が要請さ

れているところであります。

本町としても、このよつた厳しい行財政の状況を充分認識すると

ともに、住民に身近で且つ、総合的な行政主体として、社会情勢の変化に的確に対応し住民の信託にこたえる必要があるものの、一般財源の大宗をなす地方交付税が前年度に引き続き総額がマイナス（三・九%減）となることから極めて厳しい財政運営を強いられております。

昭和五十九年度の本町の予算是義務的経費の増高は別として経常経費はマイナスシーリング、補助金、交付金をゼロベースに抑制し増加する多種、多様の行政需要を選択しつつ、重点施策の水産振興をはじめ新病院、スポーツ施設の建設など総合振興計画にのっとり予算規模二十二億八千三百二十万円で編成しております。

現在、国、地方を通じて財源不足の状況にあるので、今後は財政体質の改善と財政収支の均衡に努力し、行財政の簡素化、効率化と経費の節減合理化を推進し、限られた財源の重点的かつ効率的な配分に徹し、節度ある財政運営が必要であります。

特別会計、企業会計についても当該会計の趣旨にのっとり経営状況について充分分析を行ない、容易に一般会計からの繰り入れに依存することなく、独立採算を原則と

して健全な経営の確立に努力いたします。

職員の服務と人事管理について

最近、各地で公務員等の汚職事件等の不祥事が相次ぎ、厳しい批判を受けています。まことに残念な結果であります。

このことは、住民の信託を受けた公務に従事する職員として恥ずべきことであり、行政に対する信用失墜行為の最たるものであると思ひます。

幸い、利尻町の職員は、その本来の職責をきちんと果しててくれおりますが、今後も職員一人ひとりが充分その職責の自覚と、こうした問題の重要性を深く銘記し、職員あげて綱紀粛正の気風を培い、清潔にして公正な町政の執行に努めます。又、公務能率を向上させ、それによって住民福祉、住民サービスの充実を図るため、初任者研修、専門研修等による職員の能力開発と意識改革の徹底を図る等、全体の奉仕者としての資質の向上に努め、行政執行体制全般の整備をすすめてまいります。

くらしの豊かな町づくり

水産業について

申します。

まずもって、水産振興について

申上げます。

本町の基幹産業である水産業は、外國漁船及び国内底引漁船の資源乱獲による一方、燃料費等生産コストの増高により漁船漁業を取りまく環境は一段と深刻化しております。

又、根付漁業があつては、育てられる漁業、即ち「資源培養管理型漁

私は、常々明るく豊かで住みよい地域社会を形成するために必要なことを強調し、そのためには直接、間接的に各般の施策をすすめてまいりました。

とりわけ水産業の飛躍的発展こそは、本町の未来を保障する最大の基盤であると確信しております。これは、利尻町の町長として変わることのない私の信念であります。

昭和五十九年度は、さきにも申し上げましたように、極めて厳しい財政事情等、直面する困難に配意し、克服しながら活性化対策を積極的に推進してまいる所存であります。

以下、具体的重点施策について順をおつて申し上げます。

まずもって、水産振興について

申上げます。

昭和五十九年度においても、当面する課題にいっそ心血を注ぎます。

特に漁船漁業にあつては、漁場管理及び経営対策、根付漁業につ

いては、資源培養管理型漁業の推進を図るための資源管理、漁場造成、全組合員の参加による漁場の手入れ、種苗生産の確立、養殖事

業」に重点を置き、計画的、効果的に振興事業の推進を図っている

の促進を図つてまいります。

尚、事業の実施に当つては、国道の制度、施策を充分活用することによることがあります。いつも申し上げますように自然環境に大きく

左右されることや事業投資後の効果をみると至るまで相当の期間を要するものの、漸やくにしてその効果が現われ始めた感じがいたしました。しかし、漁業環境は依然厳しいものがあります。

こうした状況の中で、資源を培養、増大させ漁業生産の向上安定を図ることは、切なる願望であると同時に緊急課題であります。

幸いにして、当海域は資源の棲息に適し、恵まれた有数の漁場環境にある以上、適正な漁場管理を施し、創意工夫と努力によって最大限に活用するならば資源の回復

港は、水産業の振興に不可欠要素でありますので、国、道の整備計画に基づくも早期に整備が図られます。又、漁業基地としての港湾、漁港は、水産業の振興に不可欠要素でありますので、国、道の整備計画に基づくも早期に整備が図られます。

更に、海岸保全事業についても海岸浸食が激しく緊急度の高い地

区から逐次整備を進めてまいります。

◎水産一般事業計画

一、ウニ、アワビ増殖事業



昭和59年5月1日

斜路

一箇所

は五反歩定植する予定です。

長浜地区海岸（建設海岸）

久連地区海岸（建設海岸）

蘭泊地区海岸（漁港海岸）

海岸維持補修

六箇所

海岸、久連地区海岸（建設海岸）

二一 m

蘭泊、久連地区海岸（建設海岸）

五一 m

消波堤

二二 m

海岸、久連地区海岸（建設海岸）

六箇所

海岸、久連地区海岸（建設海岸）

二二 m

海岸、久連地区海岸（建設海岸）

六箇所

農畜産業について

次に、農畜産業について申し上げます。

ご承知のとおり、本町の農畜産業については、水産業との深い、かかわり合いを持ちながら推移してまいりましたが、これが振興は地域の特性を活かした長期的視点に基づく施策が必要であることは申すまでもありません。

まず、農業については、依然として漁閑期を利用した、そ菜類を中心とした自家用栽培に限られておりました。ご承知のように、昭和五十六年アスパラガスの栽培は、昨年までの定植面積が五、二反歩で本年度

発し憂慮すべき状況にあります。

私は、森林の人間に与える影響

の大きさことを認識し、森林施業

計画に基づき、なだれ防止林造成

事業、防風林造成事業、保安林改

良事業、保育事業、町有林造林事

業等を積極的に推進し、荒廃した

森林地の豊かな緑の回復に努めて

まいりました。

昭和五十九年度においても、各

種事業を奨励してまいります。

私は、昨年の執行方針の中で、

生活環境保全林整備事業の新規導

入について申し上げましたが、本

年度これの着手が認められ、保健

休養林として三ヶ年計画で実施さ

れる予定であります。これが完成

しますと、町民の「いこいの場」

として、小中学生の「勉強の場」

として、さらに観光客の「自然に

親しむ場」として多目的に大いに

活用されるものと期待しています。

又、森林資源の保護育成、生産

性の向上を図るための林道仙法志

開設工事が三ヶ年計画で本年度新

規着工が決定しております。

更に、貴重な資源を火災等の災

害から守るために、山火事予防の周

知徹底を図り、管理体制の確立に

努力します。

(防災林関係)

一、なだれ防止林造成事業

○神磯地区

防風工

地拵工

○・九五 ha

下刈り

五五・六 ha

六、治山施設、修繕事業

防風工

七八八 m

蘭泊地区

防風工

〇・六六 ha

八五三 m

防風工

〇・七二 ha

八〇 m

防風工

〇・六六 ha

一五〇 m

防風工

九四〇 m

幅員

四八三 m

仙法志地区

延長

九四〇 m

防風工

〇・三一 ha

〇・三一 ha

〇・九五 ha

四・〇〇 ha

五・〇〇 ha

〇・二九 ha

改殖 A

〇・〇八 ha

改殖 B

〇・〇八 ha

改殖 C

〇・〇九 ha

富良野地区

三、保安林改良事業

改殖 A

〇・二九 ha

改殖 B

〇・〇八 ha

改殖 C

〇・〇八 ha

改殖 A

〇・〇九 ha

改殖 C

〇・〇九 ha

新湊地区

五、保育事業

神居地区

防風工

〇・九五 ha

下刈り

五五・六 ha

六、治山施設、修繕事業

防風工

〇・六六 ha

蘭泊地区

防風工

一五〇 m

七、林道開設事業

防風工

〇・七二 ha

九四〇 m

八〇 m

〇・六六 ha

一五〇 m

〇・九五 ha

四、生活環境保全林整備事業

五、保育事業

神居地区

防風工

〇・九五 ha

下刈り

五五・六 ha

六、治山施設、修繕事業

防風工

〇・六六 ha

蘭泊地区

防風工

一五〇 m

四八三 m

幅員

〇・九五 ha

三、一〇〇 m

五、保育事業

神居地区

防風工

〇・九五 ha

下刈り

五五・六 ha

六、治山施設、修繕事業

防風工

〇・六六 ha

蘭泊地区

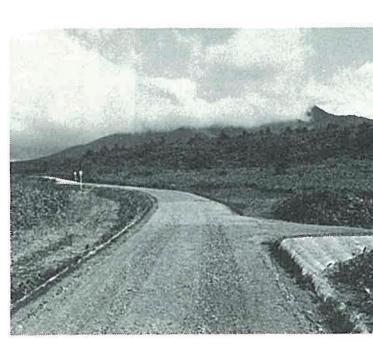
防風工

一五〇 m

四八三 m

幅員

〇・九五 ha



神磯地区

谷止工
一基
護岸工
一五m

三、土砂崩壊流出防止総合治山事業

仙法志地区
護岸工
床固工
三五〇m
八五〇m³

四、小規模事業
長浜地区
防雪柵工
延長 八〇m

事業の強化を図り、融資制度の充実に努めてまいります。

(観光振興について)

本年度は、利尻、礼文、サロベツ国立公園指定十周年にあたり記念事業の開催が予定されております。又、84小樽博覧会が六月十日から八月二十六日まで七十八日間

にわたって開催され、これに北海道を訪れる観光客は、二〇〇万人

にものぼるものと予想されます。

この機会に、本町が製作した観光映画「北航路」等を利用して積極的に観光客の誘致ピアールを推進してまいります。従つて本年度利尻を訪れる観光客は昨年を上回ることが予測されます。

おり、これが維持改善は重要課題としておさえておく必要があります。

しかし、一方、さきに観光振興でも申し上げましたが前年と比較して観光客入込み増加の要素もあり、保養施設としての機能整備を図るとともに、運営面においても諸経費の節減に努めるなど安定経営に最善を期してまいります。

以上の方針に基づき昭和五十九年度は、碎石八三、〇〇〇立方メートル、素石一〇〇〇〇立方メートルの計九三、〇〇〇立メートルの生産を予定し、この

航路につきましては、今まで再々議員みなさんとも協議を進めまいりましたが、何といつても離島住民にとって、生活を始め、産業、経済、文化に重要な役割を果しております。

小樽航路を考えた場合、この航路と本町の産業経済との深いかかわりあいは歴史的重要性をもつております。

始が出来る体制を整え、供給に支障をきたさないようすめるとともに、現場の事故防止に万全を期し予定事業量の達成に努め、安定経営を図つてまいります。

又、礼文、稚内地区の移出業務につきましては、五月中旬から10月までの約六ヶ月間の取扱いを目指し、販売業務に一層の努力をしてまいります。

商工・観光・航路について

次に、商工、観光、航路について基本的考え方を申し上げます。

(中小企業の振興)

まず中小企業の振興であります。

が、本町は、第一次産業である漁業を中心には形成されておりながら、商業は、地域経済の発展と住民生活の向上に多大な役割を果していることは申すまでもありません。

近年、漁業不振と北海道の長びく景気低迷の影響を受け、加えて依然として移動販売業者の著しい進出や消費者意識の変化などから経営環境は厳しいものがあります。

このよだな状況の中で、中小企

業の経営安定を図るために企業者自らの経営努力と相まって、経営改善等商工会を中心とする指導相談

国民宿舎の運営について

昭和三十一年に国民宿舎制度が創設され今年で二十八年を迎えます。発足当時は全国的にその数も少なく国民の休養施設として誰でも気軽に利用できることから大変人気のあった国民宿舎も現在その数は三三三施設もあります。その内約半数が赤字経営でいるようです。

そつした状況から利尻島内の骨材需要を、かなり影響を受け、なかなか路盤用骨材の落ち込みが極めて大きく、販売については、最大限の努力が必要であります。

特に、本年度も景気浮揚対策上公共事業の早期発注が予想されることから、工場等の諸準備、各種許認可申請など一日も早く生産開



碎石事業について

本年度の公共事業は、国の財政再建の影響を受け非常に厳しい年であります。

そつした状況から利尻島内の骨

材需要を、かなり影響を受け、なかなか路盤用骨材の落ち込みが極めて大きく、販売については、最大限の努力が必要であります。

特に、本年度も景気浮揚対策上

公共事業の早期発注が予想される

ことから、工場等の諸準備、各種

許認可申請など一日も早く生産開

事業収益として三億九千三十二

万円、事業費として三億五千四百

十一万円で差引、当年度純利益三



方メートルの販売を見込んでおります。

事業収益として三億九千三十二

万円、事業費として三億五千四百

十一万円で差引、当年度純利益三

千六百二十一万円を目標にして銳意努力してまいります。

明るく住みよい 町づくり

私は、人間として健やかに生き働き、子供を生み育て、安心して老いていくことのできる社会、これが私たち誰しもの願いであると思ひます。

そして、みんながいっしょになって、こうした暖かい社会をつくりあげていくことが、すばらしいことであると考えます。

私は、町民のみなさんが、いつも安心した暮し向きのできるよう配意しながら、水、医療、道路をはじめ恵まれない人々に対する保護等全般にわたる住民福祉の充実、向上につとめてまいりましたが、厳しい状況のなか、さらに福祉の向上と安定した生活の実現をめざして努力します。

以下、この章の重点施策について順をおつて申し上げます。

土木建設事業について

昭和五十九年度の公共事業及び国庫補助事業は、厳しい国の財政事情にもかかわらず関係機関の特段の理解と配意により、要求がほ

ば認められ計画通りの事業推進が図られることになりました。

稚内土木現業所直轄事業の道々整備は、栄浜地区をはじめ、日出

地区及び神居地区の継続実施と、新規に長浜地区の特殊改良一種工

事の着工、懸案であった大空川、砂防指定に併せ本工事の着工が認められ、土砂及び土石流対策が促進されることが決定いたしました。

また、蘭泊地区的災害防除工事も認められ、五十九年度、六〇年度の二ヶ年にわたり工事が進められることになりました。その他維持補修等の予算確保についても関係者の努力により遂次整備が進められることになりました。

町単独事業は、町民からの数多

い希望をうけておりますが、町の限られた財源の中で特に緊急度の高い事業を重点的に施行することにいたしました。昭和六〇年度、日出線の完成に伴う利尻登山線へのマイクロバス乗り入れのため、急カーブや待避所の局部改良工事

算獲得は、全額要求通り認められ

五〇〇m施行されることになった

ほか、本年度は新たに流末処理工

事として日出線の起点から東二条

通（老人福祉センター前通り）を

経て道々に至る延長一七〇mが改

良事業に採択され側溝が整備され

るほか五十八年度施工区間二三〇

mの舗装工事費併せて一億一千万円が認められ、路盤改良工事は六〇年度に計画通り完成する見込みであります。

建設機械整備事業として、ロー

タリー除雪車（専用車）が昭和五〇年に取得した車両との更新が認められ、除雪作業能率の向上が図られることになりました。

公営住宅建設についても、三千四百万円余りが認められ、三LD

Kタイプ一棟四戸の建設が行わ

るほか、本年度から特に古くなつた公営住宅の用途廃止を行いそ

れ後に近代的な住みよい公営住宅を

年次計画により、建て替える方針

であります。

町単独事業は、町民からの数多

い希望をうけておりますが、町の限られた財源の中で特に緊急度の

高い事業を重点的に施行することにいたしました。昭和六〇年度、日出線の完成に伴う利尻登山線へのマイクロバス乗り入れのため、急カーブや待避所の局部改良工事

仙法志本町連絡道路の整備工事、市街横濱岬線道路（交差点～南、安井商店前十字街）の側溝整備、

その他舗装、流末及び維持補修工

事のほか、除雪事業等住民の生活環境の整備拡充を図るために努力してまいります。

又、景気の浮揚対策としての早期発注につとめ、工期内完成を目

標してまいります。

以上、土木建設事業について申

し上げましたが、昭和五十九年度



L=七五m、W=八・〇m

○市街横濱岬線道路側溝整備工事
三六〇型ボックス L=一四二m

○神居第一地区流末処理整備工事
L=一〇m、H=一・五m

○排水路

○仙法志鬼脇線道路横断暗渠改修工事

○集水桿 L=七・五m

○町土木建築事業
(国庫補助事業)

○日出線改良事業
L=五〇〇m、W=四・〇m

○御崎地区流末処理工事
三〇〇コン管 L=五〇m

○御崎地区防雪柵設置工事
L=一二五m

○視線誘導標設置工事
デリネータ L=一五〇m

○町道維持補修工事
区画線、暗渠清掃、舗装補修

○道路台帳作成委託料
道路台帳作成(三ヶ年計画)

○市街五号線道路用地測量調査委託料
L=一三〇m

○利尻登山線道路局部改良工事
一m拡幅 L=一〇〇〇m、待避所一〇ヶ所、舗装一〇〇〇m

○除雪事業
W=四・〇m

○公営住宅ガスマーター取替工事
四三戸

○公営住宅屋根塗装工事
緑園地二棟、泉園地三棟

○町道維持管理費
○公営住宅維持管理費

○配水池フェンス設置工事

広報りしり

仙法志配水池 L=三一〇m

○水道メーター取替工事

仙法志地区 二〇〇戸

○水道管設置掘削工事

○道々東利尻、利尻線工事ほか

◎公共事業

(土木現業所直轄事業)

○道々特殊改良一種工事

栄浜地区 L=九一m

W=六〇m

(歩道一・五m)

計画延長六〇〇m

家屋移転用地買収

○道々舗装新設工事

栄浜地区 L=九一m

W=六〇m

(歩道一・五m)

○道々災害防除工事

蘭泊地区 法面工 L=一〇〇m

砂防指定えん堤工

流路工

○道々側溝整備工事

日出地区 L=一一〇m

Ø四五〇縦断暗渠

○道々交通安全施設工事

神居地区 L=一、一〇〇m

歩道拡幅 W=一・五m

○道々舗装修理工事

栄浜地区 オーバーレー

L=五〇〇m

○道々防護柵設置工事

○道々防護柵設置工事

○道々防護柵設置工事

○道々防護柵設置工事

○道々防護柵設置工事

久連地区 ガードケーブル

L=三〇〇m

○道々照明灯ほか維持

栄浜地区ほか

簡易水道について

仙法志簡易水道拡張事業は、昭

和五十八年度においてすべての工

事を完了し、本年度から全地区に

わたって安定供給が図られるよう

になり、今後は施設の維持管理に

万全を期してまいります。

料金改正問題につきましては、

前年度繰越金八百万円、一般会計

繰入金二百万円及び道々整備工事

や町道整備工事、公園施設、建築

物件等の受託工事収入一千二百万

円余りの確保により昭和六〇年度

へ見送ることにいたしました。

又、施設の維持補修業務では、

日出地区をはじめとする道々工事

や町道工事に伴う水道管移設工事

配水池フェンス設置工事及び仙法

志地区メーター取替工事を五十八

年度に引き続き実施し、全世帯を

完了いたします。

井戸、配水池、そして計装器機

の維持管理業務と増加しつつある

水需用の安定供給につとめてまい

ります。

○道々防護柵設置工事

交通安全について

昭和五八年における本道の交

通事故は、発生件数、死傷者数と

もに前年を上廻り、特に死者は六

一八人となつて前年と比べ三〇人

五・一%増という厳しい状況にな

つております。

幸い、本町では死亡事故こそ発

生していないませんが、大きな負傷事

故が数件発生しています。

これら悲惨な事故の多くは、ド



また広報、チラシ、児童、生徒に

は青空教室などの視聴覚媒体の有

効利用を図るなど、事故防止啓発

婦人会等に呼びかけを行い、これ

が改善に努めてまいりたいと考え

ております。

更に、警察との緊密なタイアップ

を図るとともに各関係機関、団

体、特に自治会との連携、協力を

得ながら住民総ぐみの交通安全全

対策に努力します。

私は、障害を持つ人、持たない

人、お年寄りと若もののが、差別や

偏見のない、やさしさに溢れる、

温かい心のかよいあう社会で、と

もに地域生活を送ることが福祉の

基本理念であると考えます。

近年、急激な社会経済の変動と

て、冬期生活にかかわり深い灯油

プロパンガス等は、欠くことでの

きない必需物質であります。

その生活必需品の安定供給と価

格の安定は住民の切なる要望であ

り今後共、関係機関と連携を密に

し、協力を得ながら本土との格差

は正に努めてまいります。

私は、これまで地域の住民が

健康で文化的な最低限度の生活の

保障が得られることを願い、福祉

が常に町政執行上の重要課題とし

て位置づけ、各般の施策を積極的

に推進してまいりました。

庭に占める交際費の割合は年々増

加している実情に鑑み、自治会、

婦人会等に呼びかけを行い、これ

が改善に努めてまいりたいと考え

ております。

福祉について

私は、命尊重、自分の身は自分で守る

人命尊重の精神で運転をしてま

る。運転するときには、必ず安全運

転を心がけてください。

私は、これまで地域の住民が

健康で文化的な最低限度の生活の

保障が得られることを願い、福祉

が常に町政執行上の重要課題とし

て位置づけ、各般の施策を積極的

に推進してまいりました。

本年度においても、再三申し述

べましたように、まことに厳しい

財政事情ではあります。長期的

に立って、福祉施策の緊急性

重要性について十分検討を加えな

がら的確な判断に基づいて選択を

行い計画的に推進してまいります。

昨今の厳しい経済情勢の中で家

庭に占める交際費の割合は年々増

加している実情に鑑み、自治会、

婦人会等に呼びかけを行い、これ

が改善に努めてまいりたいと考え

ております。

又、社会福祉協議会を中心とす

る各種民間団体が行う、民間の特

性を活かした弾力的、かつ、きめ細やかな活動は、極めて大きな役割を果しており、不可欠であります。

行政との両輪として、その機能を十分果せるよう強化充実に努めてまいりたいと考えております。

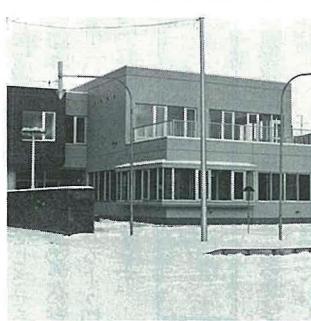
行政と民間が相互に協調関係を保ちながら、地域に根ざしたボランティア活動の助長をはかるなどすぐれた福祉社会の実現を目指して、以下の主たる施策を積極的に進めてまいります。

(老人福祉)

老齢人口が急増する中で、老人を取りまく環境も変化し、多様化してまいりました。

(老人福祉寮、老人福祉)

昨年は、老人福祉寮、老人福祉



つそう配意してまいります。

本年度は「福祉農園」と、花だん造成園地の整備を進めてまいります。

(児童、母子福祉)

又、社会情勢のめまぐるしい変動に対応するための施策として、

福祉センターでの教養講座を開設します。

在宅援護対策として「家庭奉仕員派遣事業」の強化充実につとめ

自宅における介護が、一時的に困難になった場合の「老人短期保護事業」等を積極的に実施し、老人福祉の充実につとめます。

(低所得者福祉)

要保護世帯や生活保護世帯が、不安のない生活を送ることができ

るよう相談所の開設、援護体制の充実に努めます。

又、自立更生に必要な資金制度の活用等、生活保護法に基づく生活保障の適正実施に努力いたします。

(心身障害者福祉)

近年、心身障害者の数は増加し障害の態様も重度化、多様化する傾向にあります。

心身に障害を持つ人がハンディキャップを感じることなく安心して生活を送ることができるよう、引き続き医療の給付、母子

トボール大会の催しもありました。私は、この町を愛し、この町に住みなれた老人が健康で生きがいのある老後生活が送られるようい

いづくり等、心身障害者の住みよ

す。

保健医療について

豊かな生活基盤を築くためには

何といつても健康が最大の資本であります。

そのためには、まず疾病の予防

と早期発見を怠る訳にはまいります。健かに成長するよう、望ましい社会環境整備を努めてまいります。

保育所の入所対象児童は年々減少傾向にあります。特に仙法志保育所については、現在四〇名の定員を三〇名に減少し、児童福祉法に基づく小規模保育所として認可を得るため協議中であります。認めが得られれば優遇措置もありますので、適切な運営が図られる

法に基づく充実に努め、自分のいっそくの充実に努め、自分の病予防のための検診等、保健活動

は自らが管理するという保健衛生思想の普及を積極的に進める必要があります。

一方、不幸にして病気になつた場合には、医療が必要不可欠であります。

地域住民が安心して暮すために医療の不安を解消することができ、永い間の重要な課題でありました。

医療の不安を解消することができ、永い間の重要な課題でありました。



立脚した総合的医療施設について

は議員皆さんの深い理解とたゆまぬ努力、又、関係機関の指導援助等あらゆる努力を結集した結果

遂に具体化されるに至りました。この機会に改めて衷心より厚くお

礼申し上げます。

ご承知のように一部事務組合は「利尻島国民健康保険病院組合」として許可され、「利尻島国保中央病院」の設置と管理に関する事務

を共同処理する運びとなりました。今月五日、最初の利尻島国民健

康保険病院組合議会が開催され、人事構成、必要条例等が制定され

その実現に向けて事実上スタートしました。

諸般の事情から、病院は、本年度と来年度の二ヶ年にわたって建設される訳ですが、一万二千人島民のための中核病院としての機能を備えたりつぱな医療施設として整備するため、いっそく努力します。

中央病院が開設されるまでの間につきましては、今までどおり、経費の節減につとめる等企業努力によつて病院経営の健全化につとめるとともに、患者サービス向上に配意しながら病院と患者の信頼関係を深めるよう努めてまいります。



冒頭に申し上げましたように、広域行政の中で位置づけられ、多年の懸案であった、全島的視野に

又、中央病院建設のため、来月に入りますと、役場事務所等の解体工事が始まり、役場事務所は利尻町民センターに、議会事務局は利尻町総合研修センターに移転し、住民の方々はじめ、各官公署、職員に当分の間、不便を感じさせることになりますが、大儀のため理解をいただき御協力下さるよう切にお願いする次第であります。

創造性に富んだ人づくり

最後になりましたが、教育、文化面について申し上げます。詳しことは、教育長からの執行方針がありますので、私は基本的事項について申し上げます。

我が国が世界でも類のない、めざましい発展を遂げたその大きな要因に、我が国の高い教育水準が重要な役割を果してきたことがあげられます。

一方、経済社会の急速な進展により社会講造や生活環境が大きく変化し、さまざまな問題が生じております。

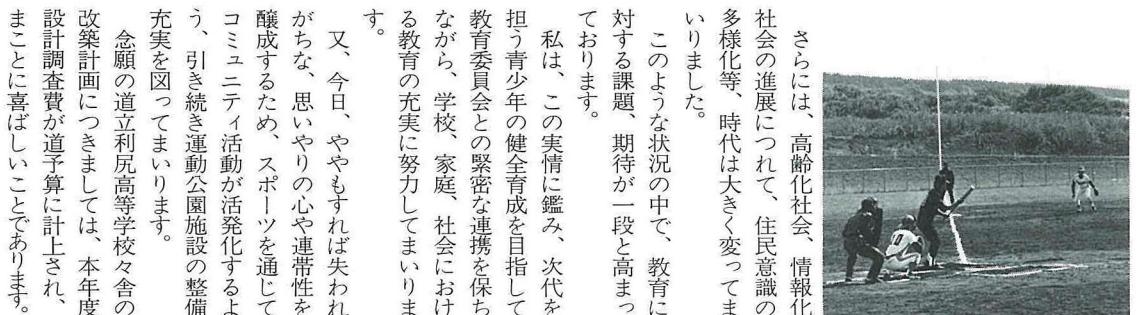
都市では人口過密、農漁村では過疎化の進行、又全国的な傾向にある青少年の非行と低年齢化、加えて校内暴力等深刻な憂慮すべき問題が多く発生しております。

解をいただき御協力下さるよう切にお願いする次第であります。

利尻町は利尻町民センターに、議会事務局は利

員に当分の間、不便を感じさせる

ことになりますが、大儀のため理



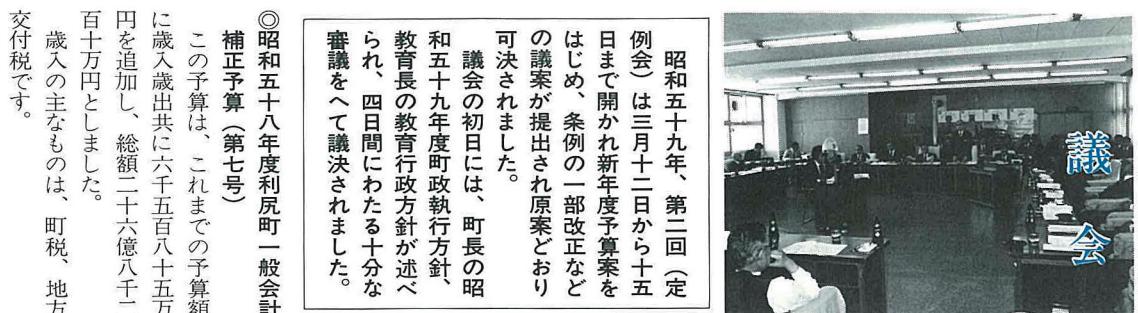
さらには、高齢化社会、情報化社会の進展について、住民意識の多様化等、時代は大きく変ってまいりました。

このよきな状況の中で、教育に対する課題、期待が一段と高まっております。

私は、この実情に鑑み、次代を担う青少年の健全育成を目指して教育委員会との緊密な連携を保ちながら、学校、家庭、社会における教育の充実に努力してまいります。

○テニスコート四面一八四〇m²
○冒險広場(木製遊具15基築山)
○身近な運動広場(ふれあい広場)
○芝生広場、ゲートボール二面
休憩室、用具室

○教員住宅新築
木造平家建 三戸(一戸 六八・〇四坪)
○スクールバス購入
車庫(木造平家建)
○全国高校野球北海道名寄地区予選大会競技運営費補助金



昭和五十九年、第二回(定期会)は三月十二日から十五日まで開かれ新年度予算案をはじめ、条例の一部改正などの議案が提出され原案どおり可決されました。

議会の初日には、町長の昭和五十九年度町政執行方針、教育長の教育行政方針が述べられ、四日間にわたる十分な審議をへて議決されました。

○昭和五十八年度利尻町一般会計補正予算(第七号)

この予算は、これまでの予算額に歳入歳出共に六千五百八十五万円を追加し、総額二十六億八千二百十萬円としました。

歳入の主なものは、町税、地方交付税です。

昭和五十八年度利尻町簡易水道特別会計補正予算(第二号)

この予算は、これまでの予算額に歳入歳出共に三百五十万円を減額し、総額一億四千三百五十万円とするものです。

歳入の主なものは、療養給付費及び臨時財政調整交付金の減額です。

歳出の主なものは、療養給付費の減額です。

設計調査費が道予算に計上されまことに喜ばしいことであります。

引き続き早期建設の実現に向かって、いっそ努力します。

私は、自然を愛し、郷土を愛し貢献する人づくりのため、地域に根ざした教育環境の整備充実に努めてまいります。

だより

◎昭和五十九年度利尻町老人保健特別会計補正予算(第二号)

この予算是、これまでの予算額に歳入歳出それぞれ一千三百七十万円にしました。

歳入歳出の主なものは、療養給付費の増額です。

一百万円と決まりました。

◎昭和五十九年度利尻町国民健康保険事業特別会計予算

歳入歳出予算の総額は二億三千四百九十五万円に決まりました。

地方自治法第四法の規定に基づき、役場庁舎の位置を変更したもので

す。
◎利尻町教育委員会教育長の給与及び勤務時間等に関する条例の一部を改正する条例

この二つの条例は、町長、助役、収入役、教育長の給与を改訂したものです。

◎利尻町議会議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例

この条例は、利尻町議会議員の報酬を改訂したものです。

町長 五十三万円・六十万円
現行 改訂
助役 四十三万円・五十万円
収入役 三十九万円・四十五万円
教育長 三十九万円・四十五万円

◎利尻町老人福祉センター条例の一部を改正する条例

この条例は、仙法志保育所の定員について、四十名から三十名に改正し、保育所の徴収金を次のとおり改正したものです。

◎昭和五十九年度利尻町国民健康保険施設事業会計補正予算(第二号)

この予算は、これまでの予算額に事業収益、事業費用それぞれ五百五十六万二千円を追加し収益、費用の総額を同額の三億三千七百八十四万円としました。

◎昭和五十九年度利尻町国民健康保険施設事業会計予算

歳入歳出予算の総額は一億七千三百万円と決まりました。

◎昭和五十九年度利尻町国民健康保険施設事業会計予算

歳入歳出共に二億四千四十九万九千円です。

○資本的収入及び支出
収入 六十六万六千円
支出 二千三百九十五万九千円

○収益的収入及び支出
歳入歳出予算の総額は二十二億一千八百三十万円と決まりました。

(内訳は二十二頁に掲載)
◎昭和五十九年度利尻町碎石事業会計予算

歳入歳出予算の総額は六千九百九十万円と決まりました。

○収益的収入及び支出
収入 三億九千三十二万円
支出 三億五千四百十一万円

歳入歳出予算の総額は一億四千九百九十万円と決まりました。

○昭和五十九年度利尻町国民宿舎特別会計予算

歳入歳出予算の総額は一億四千九百九十万円と決まりました。

◎昭和五十九年度利尻町国民宿舎特別会計予算

歳入歳出予算の総額は一億四千九百九十万円と決まりました。

○特別職の給与に関する条例の一

この条例は、特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

この条例は、特別職の職員で非常勤のものの報酬を改訂したものです。

○利尻町監査委員の報酬及び費用弁償条例の一部を改正する条例

この条例は、利尻町監査委員の年額報酬の改訂で議会選出の委員現行年額十三万六千円を十五万円に、知識経験者からの委員現行二十三万円を二十五万円に改訂したものです。

| | | |
|---------|---------|------|
| 区 | 分 | 料 |
| 一般 | | 金 |
| (高校生以上) | 一人一回につき | 一〇〇円 |
| 小中学生 | " | 五〇円 |

○利尻町役場の位置を変更する条例

この条例は利尻島国保中央病院が建設されることに伴い、役場庁舎を町民センターに移転するため、

○利尻町立保育所条例の一部を改正する条例

この条例は、助産費八万円を十

| 利用区分 | 季節の別 | 使 用 料 |
|-----------|--|--------|
| 集 会 室 | 夏 | 1,600円 |
| | 冬 | 2,600円 |
| 教 養 娯 楽 室 | 夏 | 1,100円 |
| | 冬 | 2,000円 |
| 特 別 料 金 | 映画、演劇等で入場料を徴収する場合又はこれらに類する使用にあたっては、規定料金の10割増とする。 | |

注 夏、冬の期間区分は次のとおりとする。
夏 5月から9月まで
冬 10月から4月まで

○利尻町老人福祉センター使用料金表を改正する条例

この条例は、助産費八万円を十

◎利尻町スクールバスの設置及び管理に管する条例

この条例は、学校統合によって遠隔地通学となつた地域の児童、生徒の輸送及び、教育委員会などの行事に利用し、本町の教育効果の向上を図ることを目的として制定したものです。

◎稚内地区聴覚教育協議会規約の変更について

この規約の変更は、宗谷管内、歌登町が協議会に加入したことにより、地方自治法の規制により、町村の議会で議決を得て変更したもの。

五十年四月農林商工課長、同五十三年三月水産課長、同五十九年三月収入

◎利尻島国民健康保険病院組合議員の選挙について

月総務課長、同五十九年三月収入

役に選任される。

次の方が選任されました。

原崎議員
大腰議員
高島議員
岡山議員
浜岸議員
西島議員

◎固定資産評価審査委員会委員の選任について

これは、任期満了に伴う固定資産評価審査委員会委員に、議会の同意を得て菊池清七氏が再任されました。

◎陳情第八号（指紋押捺など）

外国人登録法（指紋押捺など）の是正を求める陳情について（委員長報告）

不採択

◎利尻島統合医療センター設置促進委員会条例を廃止する条例

この条例は、利尻島国保中央病院が本年度から建設されることに伴い、委員会条例を廃止するものです。

◎収入役の選任について

本町収入役に前総務課長の糸谷克明氏を選任、議会の同意を得ました。



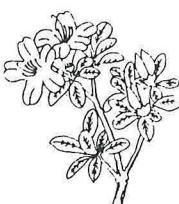
◎利尻町字の区域の変更及びあらたに生じた土地の確認について

これは、漁港工事に伴う埋立工事によって、あらたに生じた土地の確認及び字の区域を編入したものです。

◎人権擁護委員の推せんにつき意見を求めるについて

人権擁護委員に次の方が推せんされました。

利尻町杏形字綠町十五番地
堀川 互氏 五十八歳



| 字の名称 | 変更する字の区域 | |
|------|---|-----------------|
| | 編入する公有水面埋立地 | 面積 |
| 政治 | 利尻郡利尻町仙法志字政治13番地2、14番地1、15番地1、16番地1の公有水面埋立地 | 3,358.81 平方米 |

(略歴) 収入役一期目
昭和五十四年三月近畿大学短期大学部卒業（通信教育）
昭和三十三年四月利尻町役場奉職、同三十七年四月財政係長、同四十四年四月碎石事業所長、同四十六年四月簡易水道事業所長、同四十八年四月国民宿舎支配人、同

徴収金基準額表

| 各月初日の在籍措置児童の属する世帯の階層区分 | | 微基(月) | 収取準額 | 金額(額) |
|------------------------|--------------------------------|-------------------|------|-------|
| 階層区分 | 定義 | | | |
| A | 生活保護法による被保護世帯（単給世帯を含む） | 0 | 円 | |
| B | A階層を除き前年分の町民税の非課税世帯 | 0 | 円 | |
| C ¹ | A階層及びB階層を除き前年分の所得課税世帯 | 4,800 (2,400) | 円 | |
| C ² | 前年分の町民税のうち所得課税額が5,450円未満である世帯 | 5,450 (2,720) | 円 | |
| C ³ | 前年分の町民税のうち所得課税額が5,000円以上である世帯 | 6,500 (3,250) | 円 | |
| D ¹ | A階層及びB階層を除き前年分の所得課税額が3,000円未満 | 7,300 (3,650) | 円 | |
| D ² | 前年分の所得課税額が3,000円以上15,000円未満 | 8,300 (4,150) | 円 | |
| D ³ | 前年分の所得課税額が15,000円以上30,000円未満 | 9,000 (4,500) | 円 | |
| D ⁴ | 前年分の所得課税額が30,000円以上60,000円未満 | 9,600 (4,800) | 円 | |
| D ⁵ | 前年分の所得課税額が60,000円以上90,000円未満 | 10,300 (5,150) | 円 | |
| D ⁶ | 前年分の所得課税額が90,000円以上120,000円未満 | 10,800 (5,400) | 円 | |
| D ⁷ | 前年分の所得課税額が120,000円以上150,000円未満 | 11,200 (5,600) | 円 | |
| D ⁸ | 前年分の所得課税額が150,000円以上180,000円未満 | 11,700 (5,850) | 円 | |
| D ⁹ | 前年分の所得課税額が180,000円以上210,000円未満 | 12,100 (6,050) | 円 | |
| D ¹⁰ | 前年分の所得課税額が210,000円以上240,000円未満 | 12,500 (6,250) | 円 | |
| D ¹¹ | 前年分の所得課税額が240,000円以上270,000円未満 | 12,800 (6,400) | 円 | |
| D ¹² | 前年分の所得課税額が270,000円以上 | 13,300 (6,650) | 円 | |

注 徴収金基準額の欄の括弧内の数値は同一世帯から2人以上の児童が入所している場合における2人目以降の児童に適用される基準額である。

あなたは加入了しましたか
ひと月一人30円

町民交通傷害保険に加入了しよう!!

- ◎ 死亡 100万円、けが5千~100万円の保障
- ◎ いつでも加入了でき、手続きしたその時から資格が得られます。
- ◎ 住民課広報交通安全係、仙法志支所で受付けています。早目に加入手続きを。

昭和五十九年度

教育行政執行方針



利尻町教育委員会

教育長 白幡昭三

学校教育

昭和五十九年第二回利尻町議会の開会にあたりまして、利尻町教育委員会の所管する行政執行方針を申し上げます。

社会情勢が大きく変化するなかで、教育に対する町民の期待が一層高まっている今日、その果たすべき使命の重大さを深く認識し、並びに文化の振興など、総合的にその個性、能力を伸ばし、心身とともに健康で充実した生きがいのある生活を送ることができるよう諸般の施策を遂行するよう努めてまいります。

まず、学校教育におきましては生命の尊厳を基調とする人間性豊かな児童・生徒の育成をめざし、創意に富む教育活動の推進に努めなければなりません。

学校教育の成果は、教職員の努力にまつところが大きく、教職員自らがその重責を自覚し、不斷の教育実践と自己啓発に努めて教育活動を進めることができます。このため、その専門性を高めるための組織的・計画的な研修体制の充実を図ってまいります。

なお、学習指導要領に基づき、ゆとりある、しかも充実した学校生活を実現するため、その柱であります各教科、道徳、特別活動の三領域を進めるとともに、日常の

授業実践を通して、一人ひとりの児童・生徒の能力、適正に応じた教育を行うよう努めてまいります。特に、道徳教育は、児童・生徒の人格形成におよぼす影響が大きいので、これの指導資料の充実に努め、基本的な生活習慣やしつけの徹底をはかつてまいります。

さらに、郷土の歴史、文化や、自然を学習する等郷土愛を育てる地域に根ざした教育も重要でありますので、これの推進に努力をしてまいります。

なお、近年特に大きな社会問題となっているものに、青少年の非行の増加と低年齢化の傾向にあることですが、その要因は、学校、家庭、地域社会にかかるさまざまなもののが複雑に絡んでおり、一概に論ずることはむずかしいとは言えますが、こうしたときであるがゆえに、教育の専門家である教師や、教育の場である学校が一体となつて、全力を挙げて生徒指導に取り組む体制を確立するとともに、家庭並びに地域との密接な連携のもとに、人間的な触れ合いを大切にした、きめ細かな児童・生徒の健全育成に努力してまいります。

また、児童・生徒の健康増進と体力のよりよい向上を図るため、最後に、島特有の気候風土の敵

授業実践を通して、一人ひとりの児童・生徒の能力、適正に応じた教育を行うよう努めてまいります。検診の実施に努めるとともに、学級給食を充実し健康の保持増進に努め、基本的な生活習慣やしつけの徹底をはかつてまいります。

さらに、郷土の歴史、文化や、自然を学習する等郷土愛を育てる地域に根ざした教育も重要でありますので、これの推進に努力をしてまいります。

なお、近年特に大きな社会問題となっているものに、青少年の非行の増加と低年齢化の傾向にあることですが、その要因は、学校、家庭、地域社会にかかるさまざまなもののが複雑に絡んでおり、一概に論ずることはむずかしいとは言えますが、こうしたときであるがゆえに、教育の専門家である教師や、教育の場である学校が一体となつて、全力を挙げて生徒指導に取り組む体制を確立するとともに、家庭並びに地域との密接な連携のもとに、人間的な触れ合いを大切にした、きめ細かな児童・生徒の健全育成に努力してまいります。

また、児童・生徒の健康増進と体力のよりよい向上を図るため、最後に、島特有の気候風土の敵



授業実践を通して、一人ひとりの児童・生徒の能力、適正に応じた教育を行うよう努めてまいります。検診の実施に努めるとともに、学級給食を充実し健康の保持増進に努め、基本的な生活習慣やしつけの徹底をはかつてまいります。

さらに、郷土の歴史、文化や、自然を学習する等郷土愛を育てる地域に根ざした教育も重要でありますので、これの推進に努力をしてまいります。

なお、近年特に大きな社会問題となっているものに、青少年の非行の増加と低年齢化の傾向にあることですが、その要因は、学校、家庭、地域社会にかかるさまざまなもののが複雑に絡んでおり、一概に論ずることはむずかしいとは言えますが、こうしたときであるがゆえに、教育の専門家である教師や、教育の場である学校が一体となつて、全力を挙げて生徒指導に取り組む体制を確立するとともに、家庭並びに地域との密接な連携のもとに、人間的な触れ合いを大切にした、きめ細かな児童・生徒の健全育成に努力してまいります。

また、児童・生徒の健康増進と体力のよりよい向上を図るため、最後に、島特有の気候風土の敵

社会教育

社会教育の充実については、近年とみに余暇の増大や、高齢化社会の進行など社会情勢の変化に対応していくため、生涯教育の観点から住民生活のあらゆる場と機会をとらえて拡充していくなければなりませんし、その拡充を図ることが社会教育行政の基本であります。

この基本理念をふまえ、社会教育推進のため社会教育施設の整備と学習機会の拡大を図るとともに町民に生涯のそれぞれの時期における生活目標を持たせる人づくりを推進してまいります。

このため、家庭教育講座や成人講座や開設をはじめ、かねてより検討しておりますたる高齢者大学を開設し、家庭に閉じこもりがちな高齢者が、自からの知識を高め、社会参加や軽スポーツ等の活動に取りながら、関係諸団体による非行防止運動の活発化を促進するとともに、他市町との青少年の交流事業、少年自然の家の活用、特に少年の奉仕活動の活発化に強く意



しての機能の充実を図つてまいりたいと考えております。
そのほか、仙法志地区に屋外でスポーツの生活化をめざして、各種スポーツ行事の実施をはじめ、スポーツ団体の育成と指導者養成に努めるとともに、道民スポーツ大会等への積極的な参加を進めています。
なお、すでに御承知のとおり、今夏に当町において実施される全国高等学校野球選手権北海道名寄地区大会は、かつてない大きな成功させるべく協力を惜しまない所存でございます。

また、運動公園の施設整備については、継続事業として着々と進められておりますが、本年度は、テニスコート並びに冒険広場を国体の助成を得て設置し、運動公園と博物館の運営につきましては、本年度も特別展示や移動博物館の実施、各種講座の開設、研究誌の発行等郷土研究の中心的役割を果たすよう努めるとともに、植物園をより充実させて、コンビネーション効果を一層高めるよう努めてまいります。

町民センター内に開設しております図書室については、本年度より暫定的に老人福祉センターに移転することになり、図書室スペー

を注いでゆきたいと考えております。

つぎに、町民すべてがひとしくスポーツに親しみ、スポーツを通して自らの健康増進を図るようスポートの生活化をめざして、各

種のスポーツ行事の実施をはじめ、スポーツ団体の育成と指導者養成に努めるとともに、道民スポーツ大会等への積極的な参加を進めています。

つぎに、芸術、文化の振興でございますが、昨年度初めて町内全児童・生徒による「子供文化の集い」を開催したところ、他校との文化交流から学ぶものが大きく極めて有意義であり、今年度も引き続き実施して、これが定着化を図つてまいります。

また、青少年の生の芸術鑑賞に接する機会として、巡回小劇場の開催や町民文化祭の充実、文化団体の育成等地域に根ざした文化活動の推進及び貴重な文化財の保護・保存に努めてまいります。

利尻町の昭和五十九年度社会教育推進の重点は、次のとおりであります。

1 生涯の各時期にわたる学習の場の充実促進に努める。

2 健康の増進や体力づくりのための社会体育の推進に努める

3 地域に根ざした文化活動の推進に努める。

以上難駭ながら、本年度の教育行政執行方針を申し上げましたが利尻町教育委員会は、本町新総合振興計画及び本町教育推進計画を基調として、町民の意向をより広く、より的確に把握し、教育関係者との連携のもとに、教育、スポーツ、文化の振興に最善の努力をいたしますので、特段の御理解と御協力ををお願い申し上げまして執行方針を終ります。

日頃から寄附禁止

日頃から、きれいな選挙を心がけましょう

選挙がないと、つい忘れがちとなってしまう寄附の禁止。政治家や候補者が選挙区内の人々に金品を贈ったり、それを有権者が受けとったり、求めたりするのは公職選挙法で禁止されています。

| | | | |
|---|---|---|---|
|  |  |  |  |
| 卒業、入学、就職祝いにお金や品物を贈ること。 | 結婚や出産祝いにお金や品物を贈ること。 | 開店や落成祝いに花輪や、またお葬式に香典、供花を贈ること。 | 選挙区からの訪問者に食事を出したり、おみやげ品を渡したりすること。 |

町政に対する一般質問

このたび開かれた第一回定例町議会において、次の一般質問がありました。その質問、答弁の要旨は次のとおりです。



な期待をよせているものです。参

考までに申し上げるならば、東利尻町においてはこの産業振興を最重点施策として力を入れており、発展の一途をたどっています。また当町内からも多数の女子労働者が採用されていることは、ご承知のとおりであります。我が町としても、この対策について何らかの見通しつけなければならない段階に来ていますが、町長は今後いかなる考え方で本計画の促進を図ろうとしているのか誠意あるお答えを願います。

質問 一、総合加工センターの建設について

この建設については、全町民の強い要望により産業振興上重要な施策として、当町の新統合振興計画（前期計画）の中にも取り込まれています。町長もこの対策には懸命な努力をしている事と思いますが、いまだに何の進展もみられず、将来の位置付けすら見通しのたたない現況にあります、町民はこの計画に大き

二、小樽航路の維持促進について

この航路の重要性については、もうこの対策には懸命な努力をしている事だと思いますが、いまだに何の進展もみられず、将来の位置付けすら見通しのたたない現況にあります、我が町發展の根源をなす航路として促進を図つておりますが、先般當

尚、この計画の事業主体は、企業によって実施されるように思いますが、もし町民又は企業によって施行された場合、もちろん企業誘致条例の適応を受けることになると思いますが、そのための助成を考えていいのかを具体的にお答え願います。

三、新設された老人福祉センターに伴う運営施策について

この建設については、全町民の

強い要望により産業振興上重要な施策として、当町の新統合振興計画（前期計画）の中にも取り込まれています。町長もこの対策には懸命な努力をしている事だと思いますが、いまだに何の進展もみられず、将来の位置付

けられています。町長もこの対策を図る必要があると思いますが、町長のお答えを求めて

四、国有林野等活用農地開発調査について

利札三町が離島農地開発事業として、農林水産省及び林野庁に対し陳情を行っているが、両省庁においてよいよメニューブリュードリームに乗り出す事になるよう聞いております。不況にある水産業依存体

されたこのセンターは、建物、設備共に内容が充実されて充分に高度な利用がなしえるものとして私

は敬意を表するものです。当町と

ともとアソートメント調査を実施した事を承知しているが、その調査の内容を見るに大多数人人が老達のサークル活動として、農園造り、また奉社活動として花壇の造成を希望されておるよう見受けられます。

当町においてこの要望をいかに受けとめておられるのか、若し計画が立案されておられるならば、その内容を具体的にお答え下さい。

尚また、当町に關係する民芸品及び手芸品についても考へる必要があるので、小樽航路促進委員会等の意見を大いに活用され、議会、全町一致団結し、この対策を図るべきであると思います。よって、町民の不安な話題に対し先ず安定を図る必要があります。

町長のお答えを求めて

下にも漁民の理解を求めながら沓

町の老人百二十名に對しこの主旨

答弁—町長

只今のご質問にお答えいたしま

す。まず、一点目の総合加工センター建設の関係でございます。新総合振興計画の中で目標としている水産加工体制の確立というものは、

あくまでも民間サイドで、ひとつの組織による加工センターということで計画しております。勿論、町営や公社などで行うということは不適当でないと考えます。このことについては、今まで両漁業協同組合や既存の加工業者、商工会、その他町内の漁業関係者などにも呼びかけ、何度も相談しておりますが、やることに理解のある人は多いけれども、率先してやろうという人が誰もいないので、私も困っております。理由としては、原魚が年を通して確保できないということ、それから、今までのもののが売れ残ったり、過当競争で經營が難しいという問題があります。

東利尻町においても長い歴史があり、商工会も力を入れて、成功している人もおりますが、必ずしも

総べてが成功している訳ではありません。東利尻町として特別に力を入れている、といふご指摘ですけれども、今やっているのは、特に原魚を得られなくて、他からも

つてくる場合、その運賃の一部を助成しているだけあります。これらについては、利尻町としてもやれると思います。いずれにしても、地元で働く場所が出来るということは、望ましいことだと思いますので、今後の問題として、漁業組合や商工会、加工業者の方々と更に検討し、相談を続けてまいりたいと思います。企業誘致の場合はどうなるかということですが、企業を誘致する場合には、ご承知のようく企業誘致条例で、固定資産税の免税の方法がありますが、その他に、場所をあつせんしてやるとか、いろいろな面で、できる限りの協力はしませんけれども、個人企業に対して補助をする方法はありませんので、そういうことでござります。

それから、小樽航路について申し上げます。沓形港の拡張工事については、小樽航路だけを目標にして進めたのでないことは、皆さんが承知のとおりであります。沓形港については、利尻、礼文、北日本海の漁業基地として、今やらなければ駕泊や香深に焦点をしばられ将来は、工事費も地元の町村が大幅に負担することになり、永久に悔いを残すことで、踏みきった訳であります。さて、小

樽航路は、これによつて利尻、礼文の産業発展、島民生活の向上に期待をかけはじめていることは、事実であります。しかしながら、利尻、礼文の生産が激減し、帰り荷物がまったくなくなってしまったのに加え、トラックによる宅配が急増し、予期しなかつたことが重なったものも事実でございます。やはりこの航路というのは、利尻礼文の将来の発展につながることを予測して取り組んだ大きな航路でありますので、何とかしなければならないと思います。ご指摘のよう、町内には、小樽航路促進委員会という組織もありますので、遅ればせながら、私もこのことについては、議会共々相談し、できるだけ善処する努力をしたいと存じます。

次に、老人福祉センターの運営についてでござります。老人が生きがいを求める場の開拓は、大事なことだと思います。執行方針に至る町道の拡幅について

質問
一、青柳橋から元仙法志診療所にまでご承知のとおり、新知事は一村一品運動を奨励しておりますが、これは単に製品造りではなく、文化、福祉、観光等の大きな意味を持つていて運動であります。我が町としても、また我々も、これには、関心を持つているものの、さて、これといった名案もなく、現在私も模索中でございます。我が町においては、この提唱に呼応する特産品を選定すべく、各団体並びに関係者も努力していることは思っておりますが、町長として何かお考えがありましたなら、お聞かせ願います。

二、我が町の一村一品について
質問
一、青柳橋から元仙法志診療所にまでご承知のとおり、新知事は一村一品運動を奨励しておりますが、これは単に製品造りではなく、文化、福祉、観光等の大きな意味を持つていて運動であります。我が町としても、また我々も、これには、関心を持つているものの、さて、これといった名案もなく、現在私も模索中でございます。我が町においては、この提唱に呼応する特産品を選定すべく、各団体並びに関係者も努力していることは思っておりますが、町長として何かお考えがありましたなら、お聞かせ願います。

三、役場庁舎跡地整理における、廃材及び廃土の処理について
質問
一、青柳橋から元仙法志診療所にまでご承知のとおりであります。ここは何といても仙法志市街地の協力を得ながら進めてまいりました。最後に国有林野等の活用農地開発の調査でござります。これは、三町の要望により、北海道開発局

が実施しようとする、国有林野等の活用農地開発調査ということで、あくまで島の土地が農用地として適当なのか、不適当なのか、基本調査の目的でとりかかった所です。調査については、東利尻町駕泊大磯から、当町栄浜までの面積四〇〇ヘクタールで実施されております。期間は一年をかけ、その結果をもとに、とりまとめます。おそらくこれが、今後三町の基本的な農業の指針になると考えられます。が、ご質問の用途と目的については、今後の課題であります。今ただちに、何をどうするかといふところまでまだいいませんので、そのため、そのようにお考えいただかたいと思います。

三、役場庁舎跡地整理における、廃材及び廃土の処理について
質問
一、青柳橋から元仙法志診療所にまでご承知のとおりであります。ここは何といても仙法志市街地の協力を得ながら進めてまいりました。最後に国有林野等の活用農地開発の調査でござります。これは、三町の要望により、北海道開発局

が実施しようとする、国有林野等の活用農地開発調査ということで、あくまで島の土地が農用地として適当なのか、不適當なのか、基本調査の目的でとりかかった所です。調査については、東利尻町駕泊大磯から、当町栄浜までの面積四〇〇ヘクタールで実施されております。期間は一年をかけ、その結果をもとに、とりまとめます。おそらくこれが、今後三町の基本的な農業の指針になると考えられます。が、ご質問の用途と目的については、今後の課題であります。今ただちに、何をどうするかといふところまでまだいいませんので、そのため、そのようにお考えいただかたいと思います。

二、我が町の一村一品について
質問
一、青柳橋から元仙法志診療所にまでご承知のとおり、新知事は一村一品運動を奨励しておりますが、これは単に製品造りではなく、文化、福祉、観光等の大きな意味を持つていて運動であります。我が町としても、また我々も、これには、関心を持つているものの、さて、これといった名案もなく、現在私も模索中でございます。我が町においては、この提唱に呼応する特産品を選定すべく、各団体並びに関係者も努力していることは思っておりますが、町長として何かお考えがありましたなら、お聞かせ願います。

三、役場庁舎跡地整理における、廃材及び廃土の処理について
質問
一、青柳橋から元仙法志診療所にまでご承知のとおりであります。ここは何といても仙法志市街地の協力を得ながら進めてまいりました。最後に国有林野等の活用農地開発の調査でござります。これは、三町の要望により、北海道開発局

利尻町役職員及び施設電話番号

昭和59年4月1日現在 市外局番 01638

| 施設(役職)名 | 氏名 | 電話番号 | 施設(役職)名 | 氏名 | 電話番号 |
|-----------------|-------|-----------|----------------|------|-----------|
| 役 場 | | | 国民宿舎りしり | | |
| 利尻町役場 | | (代)4-2345 | 国民宿舎りしり | | (代)4-2001 |
| 町長公宅 | 小島光男 | 4-2113 | 支配人公宅 | 根塚浅夫 | 4-2264 |
| 助役公宅 | 保野力雄 | 4-2129 | | | |
| 収入役公宅 | 糸谷克明 | 4-2919 | 諸施設 | | |
| 総務課長公宅 | 五十嵐国夫 | 4-2914 | 沓形保育所 | | 4-2319 |
| 住民課長公宅 | 佐藤利彦 | 4-2913 | 仙法志保育所 | | 5-1103 |
| 民生課長公宅 | 笹原喜一 | 4-2781 | 利尻町老人福祉センター | | 4-2910 |
| 水産課長宅 | 田島順逸 | 4-2878 | 利尻町老人福祉寮 | | 5-1407 |
| 農林商工課長公宅 | 柿元秀夫 | 4-2533 | 寿の家〈仙法志〉 | | 5-1822 |
| 建設課長宅 | 小坂俊市 | 4-3210 | 利尻町民センター | | 4-2917 |
| 支 所 | | | 利尻町保健福祉館 | | 4-2193 |
| 仙法志支所 | | (代)5-1011 | 利尻町総合研修センター | | 4-2446 |
| 支所長公宅 | 柴田喜義 | 5-1574 | 利尻町立博物館 | | 5-1411 |
| 教育委員会事務局 | | | 利尻町公民館 | | 5-1049 |
| 利尻町教育委員会 | | (代)4-2445 | 学 校 | | |
| 教育長宅 | 白幡昭三 | 4-2722 | 町立沓形小学校 | | 4-2055 |
| 教育次長宅 | 大島正治 | 4-2911 | 町立新湊小学校 | | 4-2278 |
| 議会事務局 | | | 町立沓形中学校 | | 4-2126 |
| 利尻町議会事務局 | | (代)4-2345 | 町立久連小学校 | | 5-1249 |
| 事務局長宅 | 佐々木捷昭 | 4-2044 | 町立仙法志小学校 | | 5-1044 |
| 国保病院 | | | 町立仙法志中学校 | | 5-1106 |
| 利尻町国保病院 | | 4-2626 | 消 防 | | |
| 院長公宅 | 北守茂 | 4-2416 | 消防本部 | | 4-2742 |
| 外科医長公宅 | 佐藤信司 | 4-2041 | 消防署 | | 4-2119 |
| 事務長公宅 | 富樫昇 | 4-2413 | 仙法志分遣所 | | 5-1119 |
| 看護婦長宅 | 岩島好子 | 4-2351 | 利尻札文消防事務組合 | | 4-2742 |
| 診療所 | | | 消防長宅 | 不破保 | 4-2217 |
| 仙法志診療所 | | 5-1016 | 総務課長宅 | 松田実 | 4-3330 |
| 碎石事業所 | | | 消防課長公宅 | 河合英二 | 4-2935 |
| 利尻町碎石事業所 | | (代)4-2530 | 警 察 | | |
| 所長宅 | 板谷静夫 | 4-2422 | 沓形駐在所 | | 4-2110 |
| 現場長宅 | 飯尾春美 | 4-2696 | 仙法志駐在所 | | 5-1110 |

※ 役職員の一部異動により公宅等の電話番号が変りましたので、ご用の方は良く確認の上
ダイヤルして下さい。

※ この番号表は、綴りこまず、お宅の電話帳や見やすい所に貼っておいて下さい。

いては、国や道で大変難色を示しております。それから、前に国費で改良工事を行ってから、まだくらもたつていないとのこと、それからまた、干場の問題も難しいところがあり、こういう問題が重り合って進展していないというのが現状であります。そこで本年は、対象区域の方々の協力が得られるかどうか、自治会を通して話し合いを持ち、皆さんとの連署で、要望書のようなものを作ってみたといと考えております。そういうことから、ます進めていかなければならぬ状況にありますので、今年は、そういうことで努力してみたいと思います。

それから一村一品運動についてですが、ビン詰めか、カン詰めだけが一村一品ではなく、広く、経済、文化、観光というように、大きく考えるべきでないかというご指摘ですが、私もその通りだと思います。それは、私の考え方を申し上げます。一村一品運動が、金道的に盛り上りを見せているようですが、利尻町においても、全国的に誇れる利尻コンブがあります。町内でも、若い人達が主体となつた一村一品調査研究会が発足しており、十項目の種類分野での研究課題に取り組んでいるようですが、すでに、2、3点のアイデアが盛りこまれた試作品もできておりますが、即商品化する訳にはいきません。なぜならば、その製品が売れ残らず、全国的に通用するものでなければなりません。その為には、製品に対する調査研究に、十分時間をかける必要があります。一村一品運動といえば、とかく新しい製品に目を向けられがちですが、島の特産物に附加価値をつけることも、一つの方法だと考えます。運動促進するうえ大切なことは、行政が主体となるより、住民自ら、自立自尊の精神で運動した方が、全国的にみて成功率が高いようです。行政は、あくまでも側面から支援することが望ましいと思われます。このようないことで、今後の問題として、そうした研究機関、両漁業協同組合や、加工業者、また、議会のそれらの部門の常任委員会等を通じ、このよくな状況下で、永年の懸念でありました離島の医療センターである利尻島国保中央病院の建設にいよいよ着手されることは、智慧を借りながら努力していきたいと思います。

次に役場庁舎跡地整理における、廃材及び廃土についてでござります。ご指摘のように、役場庁舎と元消防庁舎を取り壊しますと、当量の解体材、岩、そつした廃土が出てくる訳で、その投棄場所が必要となつてきます。一つの提言として、一指摘の場所がありますが、ただ、その場所が、果たして投棄場所として適当かどうか、しかも、土砂であれば別ですが、解体材となりますと、鉄筋などが入つていて大変めんどうなもので、ちょっとと心配がある訳です。町側としても、三ヶ所程候補地を検討している最中ですので、それらも含めて検討させていただきたいと思います。

質問

一、町の財政運営について

答弁 町長

づくりは、何よりも水産業の振興を図ることが先決であると、日夜懸命に努力されて、数々の大型事業の導入に成功されていることは、喜ばしい事であります。この利益材とともに、鉄筋などが入つていて大変めんどうなもので、財政的に水産振興にかけりがでないだろか、また、福祉行政など身近な問題解決にシワよせがいかないだろか、と、心配する声も聞かれますが、今後の町財政運営の中期的展望について町長の所信を伺います。

聞いて、何よりも水産業の振興を図ることが先決であると、日夜懸命に努力されて、数々の大型事業の導入に成功されていることは、喜ばしい事であります。この利益材とともに、鉄筋などが入つていて大変めんどうなもので、財政的に水産振興にかけりがでないだろか、また、福祉行政など身近な問題解決にシワよせがいかないだろか、と、心配する声も聞かれますが、今後の町財政運営の中期的展望について町長の所信を伺います。

聞いて、何よりも水産業の振興を図ることが先決であると、日夜懸命に努力されて、数々の大型事業の導入に成功されていることは、喜ばしい事であります。この利益材とともに、鉄筋などが入つていて大変めんどうなもので、財政的に水産振興にかけりがでないだろか、また、福祉行政など身近な問題解決にシワよせがいかないだろか、と、心配する声も聞かれますが、今後の町財政運営の中期的展望について町長の所信を伺います。

只今のご質問にお答えいたしました。建設費の財源対策についてですが、この病院の建設については五十九年度予算に二ヶ年の継続事業として計上しております。建設費は、八億一千三百八十八万三千円を要しますが、そのうち、医療機械に対する補助金として九百万九千円、それから、道費補助が一億二千万円内定しております。それから、起債については五億三千七百七十万円、一般財源が一億六千七百十七万四千円という財源で計画をしておりますが、この五億三千七百七十万円の起債のうち、一億三千四百四十万円は過疎債で、また、町長は住みよい豊かな町

として、一指摘の場所がありますが、ただ、その場所が、果たして投棄場所として適当かどうか、しかも、土砂であれば別ですが、解体材とともに、鉄筋などが入つていて大変めんどうなもので、財政的に水産振興にかけりがでないだろか、また、福祉行政など身近な問題解決にシワよせがいかないだろか、と、心配する声も聞かれますが、今後の町財政運営の中期的展望について町長の所信を伺います。

聞いて、何よりも水産業の振興を図ることが先決であると、日夜懸命に努力されて、数々の大型事業の導入に成功されていることは、喜ばしい事であります。この利益材とともに、鉄筋などが入つていて大変めんどうなもので、財政的に水産振興にかけりがでないだろか、また、福祉行政など身近な問題解決にシワよせがいかないだろか、と、心配する声も聞かれますが、今後の町財政運営の中期的展望について町長の所信を伺います。

町財政は、経常経費、投資的経費を通じて歳出抑制を行い、限られた財源の重点的な分配と、歳入面では、受益者負担の適正化による収入の確保を、これから図らなければならぬと考えます。

質問

一、一村一品について

昭和五十八年三月三日の日刊谷に「珍味の原料に脚光を浴びる。大モテの流れコンブ、一橋水産一手に買い付けてボイル。漁民は即手に買付けてボイル。漁民は即時現金化として大喜び、前浜に打寄せる一年物(流れコンブ)の市場の価値が高まってきた。市内の水産加工場が珍味等の原料として、生のまま一手に買付けており、このところ漁民は拾いコンブに精を出している。」この記事を見て

谷に「珍味の原料に脚光を浴びる。

大モテの流れコンブ、一橋水産一

手に買付けてボイル。漁民は即

時現金化として大喜び、前浜に打

寄せる一年物(流れコンブ)の市場

の価値が高まってきた。市内の水

産加工場が珍味等の原料として、

生のまま一手に買付けており、

このところ漁民は拾いコンブに精

を出している。」この記事を見て

より一年、果たしてこの製品開発

が成功しているだろうかと思つて

おりました。去る三月一日、はか

らずも宗谷観光協会設立の総

会に出席し、浜森市長の挨拶の中

に昆布ジャムとして成功し、稚内

市の一村一品にするのに努力して

いることです。また、昭和五

十七年五月二十三日の日刊宗谷に

「产地直送ワカメ本格出荷 羽幌

～大阪～吹田市、試売品評判上々。

答弁一町長

新製品の開発を奨励し、地場産業の振興に努力している。また、内地より企業誘致計画の中で大幅な補助を出す。」と声明しております。

我が利尻町においても、各市町

村が力を入れている一村一品運動

とともに、地場産業の振興に力を

入れるべきと思うが、町長のお考

えを伺います。

質問

一、役場庁舎の建設について

役場庁舎が今年度解体されることはなつておりますが、新たに庁舎を建設するには、多額な財源の確保が必要となります。2年～3年中に着手するすれば、町の財政状況から判断しますと、極めて至難であると考えますが、何年

も、宗谷観光協会設立の総

会に出席し、浜森市長の挨拶の中

に昆布ジャムとして成功し、稚内

市の一村一品にするのに努力して

いることです。また、昭和五

十七年五月二十三日の日刊宗谷に

「产地直送ワカメ本格出荷 羽幌

～大阪～吹田市、試売品評判上々。

井田 定勝さん(八十七歳)

逝

黙五等瑞宝章・利尻町名譽町民

去る三月二十五日利尻町名譽町民井田定勝さんが心不全で亡くなりました。

井田さんは、明治二十九年利尻

町仙法志字元村に生れ、明治四十

四年三月仙法志村尋常高等小学校

卒業後、同校教員、仙法志村吏員、

稚内町書記、東京市及び東京都吏

員、昭和二十二年から、三十一年か

まで仙法志村長、昭和三十一年か

ら、三十一年まで利尻町の初代町

かつた訳でござります。ワカメが出荷についても、鬼脇漁業協同組合で試験的に行つたと聞いておりますが、まずまずの結果であつたということです。これらについ

て、当町としても、再度資料をと

りよせ、検討してみる必要がある

と思います。尚、更に本年度は、

むよう海草のホンダワラとかアラ

メ、養殖保留地に付着する若生等

等の有効利用を図るため、稚内水

産試験場等に依頼して、開発調査

を行いたいと思っております。ま

た、民間組織等とも十分相談した

りして、前向きに検討して行きた

いと思っております。

依存せざるを得ないと、私は考え

ます。それから病院の跡地につき

ましては、役場庁舎の適地として

使用し、病院建物は解体したいと

思っております。

答弁一町長

長を勤められました。その後町長退任後も、仙法志漁業協同組合長、道漁業調整基会委員、道漁業共同組合連合会理事、日本水難救済会仙法志救難所長、道漁業共済組合副組合長、利尻町漁港審議会長など多くの要職を勤められ、利尻町の発展につくされました。

昭和四九年四月利尻町名譽町長となり、利尻町仙法志字本町において余生を送っておりましたが、去る三月二十五日、札幌市中垣病院においてお亡くなりになりました。三月三十日・三月三十一日利尻町公民館において町葬が執行されました。町民の皆様と共にご冥福をお祈り申し上げます。

たばこは町内で 買いましょう。

- ご旅行や用務で町外に出るときは町内で買っていきましょう。
- たばこの消費税は町の大きな財源になっております。

去る三月二十五日利尻町名譽町民井田定勝さんが心不全で亡くなりました。

井田さんは、明治二十九年利尻町仙法志字元村に生れ、明治四十年三月仙法志村尋常高等小学校卒業後、同校教員、仙法志村吏員、稚内町書記、東京市及び東京都吏員、昭和二十二年から、三十一年かまで仙法志村長、昭和三十一年から、三十一年まで利尻町の初代町長を勤められました。その後町長退任後も、仙法志漁業協同組合長、道漁業調整基会委員、道漁業共同組合連合会理事、日本水難救済会仙法志救難所長、道漁業共済組合副組合長、利尻町漁港審議会長など多くの要職を勤められ、利尻町の発展につくされました。

昭和四九年四月利尻町名譽町長となり、利尻町仙法志字本町において余生を送っておりましたが、去る三月二十五日、札幌市中垣病院においてお亡くなりになりました。三月三十日・三月三十一日利尻町公民館において町葬が執行されました。町民の皆様と共にご冥福をお祈り申し上げます。

職員人事異動

四月一日付

町役場では四月一日付で、職員の新採用と、異動を行いました。新採用職員と異動職員は次のとおりです。（）内は前職

| | | | | | |
|----------------|------------------|----------------|-------------------|--------|-------|
| 総務課長 | 五十嵐国夫（病院事務長） | 民生課保健係長 | 白幡忠雄（国保病院総務係長） | 建設課水道係 | 今野淳 |
| 住民課長 | 佐藤利彦（民生課長） | 民生課国民年金係長 | 下家邦彦（総務課管財係長） | 総務課総務係 | 小杉美智子 |
| 民生課長 | 大島正治（住民課長） | 農林商工課商工観光係長 | 上遠野浩志（仙法志支所） | 国保病院勤務 | 不破麻恵 |
| 教育委員会次長 | 柿元秀夫（碎石事業所長） | 國保病院總務係長 | 仙法志支所次長 | ◎退職 | 葛西千賀子 |
| 碎石事業所長 | 板谷昇（教育委員会次長） | 国民宿舎支配人 | 北島利行（住民課広報交通安全係長） | 収入役 | 津田博 |
| 国保病院事務長 | 大島正治（住民課長） | 根塚浅夫（国民宿舎副支配人） | 金係長 | 総務課総務係 | 飯田孝子 |
| 議会事務局長 | 柿元秀夫（碎石事業所長） | 仙法志支所勤務 | 西谷悦子 | ◎退職 | 齊藤美恵子 |
| 佐々木捷昭（総務課総務係長） | 酒本俊司（建設課水道係） | 沓形保育所保母 | 沓形保育所主任保母 | 収入役 | 津田博 |
| 総務課総務係長 | 沓形保育所主任保母 | 沓形保育所保母 | 西谷悦子 | 総務課総務係 | 飯田孝子 |
| 沢谷勉（水産課水産係長） | 柿元誠子（仙法志保育所主任保母） | 沓形保育所主任保母 | 沓形保育所主任保母 | ◎退職 | 葛西千賀子 |
| 総務課管財係長 | 兼田三千代（沓形保育所保母） | 沓形保育所保母 | 西谷悦子 | 収入役 | 津田博 |
| 佐藤元紹（仙法志支所次長） | 星田恵子（仙法志保育所保母） | 沓形保育所保母 | 沓形保育所保母 | 総務課総務係 | 飯田孝子 |
| 総務課税務係長 | 柿元宏美（沓形保育所保母） | 沓形保育所保母 | 沓形保育所保母 | ◎退職 | 葛西千賀子 |
| 中村謙造（住民課住民係長） | | | | | |

昭和四十七年四月本町収入役に就任、以来三期十二年間在職した津田博さん（六十五歳）が後進に道をゆずることにして、さる三月三十日の任期満了をもって退任いたしました。

長い公務員生活に別れをすると、いつまでご健勝であることをお祈りし、「長い間ご苦労さま」と、労をねぎらいたいと思います。

津田博さん任期満了で退職

三期十二年に別れ



高齢者芸能大会 自慢ののどを披露

去る三月二十六日、国民宿舎において、町内六十五歳以上のお年寄約二百名が集まり、高齢者芸能大会が開催されました。助役、議長の「きょうは樂しく！」のあいさつのあと、さつそく自慢の、のどを披露し笑いと拍手のうずの中で、楽しい一日を過ごしておりました。



分掌一覽表



小島光男 教育長 白幡昭三
糸谷克明

| | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|--------|--------|------------|---------|----------------|-------|--------|---------|--------|-------------|------------------------|--------|------------------|---------|-------------|------------------|--------------|---------------|------|
| 仙法志支所 | 建設課 | 農林商工課 | 水產課 | 民生課 | | | | | | 住民課 | 総務課 | | | | | | | |
| 支所長 | 課長 | 課長 | 課長 | 課長 (保育所長兼務) | | | | | | 課長 | 課長 | | | | | | | |
| 柴田喜義 | 小坂俊市 | 柿元秀夫 | 田島順逸 | 笠原喜一 | | | | | | 佐藤利彦 | 住民係 | 総務課付 | 税務係 | 管財係 | 出納係 | 財政係 | | |
| | 水道係 | 施設係 | 商工觀光課 | 農林係 | 港湾係 | 水産係 | 保健指導係 | 保健係 | 仙法志保育所 | 沓形保育所 | 国民年金係 | 福祉係 | 広報交通安全係 | 係長上田紀宏 | 係長中村謙造 | 係長佐藤元紹 | 係長前川修士 | |
| 次長北島利行 | 係長水橋敏三 | 係長後藤博之 | 係長上遠野浩志 | 係長米本末松 | 係長寺山明 | 係長保野洋一 | 係長平野ひとみ | 係長白幡忠雄 | 係長高山博通・小杉雪乃 | 保母星田恵子・佐孝直美・葛西千賀子・浜田香織 | 係長下家邦彥 | 係長堀田秀利 | 係長古屋恵一 | 係長平野実一・斎藤早苗 | 係長松枝正敏・小杉和樹・小玉喜衛 | 係長斎藤俊明 | 係長川端一輝・宇賀野加代子 | |
| | 係谷内イミ | 係熊谷幸男・八講博之 | 淳 | 係葛西圭吾 | 加島利一 | 酒本俊司 | 現場主任 | 加藤孝四郎 | 公務補吉田茂春 | 公務補 | 係長沢谷勉 | 係坂本輝彦・矢田秀喜・小杉美智子 | 係長前川修士 | 係根上光 | 係長斎藤俊明 | 係川端一輝・宇賀野加代子 | 係長前川修士 | 係根上光 |



利尻町事務

助役 保野力雄 収入役

| |
|-------|
| 議会事務局 |
| 局長 |
| 佐々木捷昭 |
| 書記 |
| 小坂実 |

| 教育委員会 | | | | | | |
|--------|---------------|---------------|----------------------------|-----------------|-------|--|
| 次長 | | | | | | |
| 大島正治 | | | | | | |
| 各施設公務補 | 各学校公務補 | 博物館 | 社会教育係 | 学校教育係 | 総務係 | |
| 公民館 | 仙台中伊藤チヨ久連角脇康一 | 沓中照井春治新湊小佐孝福造 | 係長大腰敏 学芸員西谷栄治 事務小玉育美 | 係長宮森英明 係塙谷美静 | 係長不破豊 | |

| 国民健康保険病院 | | | | | | |
|----------|------|-------|-----|-----|--|--------------|
| 院長 | 北佐 | 守藤 | 茂治 | 信 | 事務長 | |
| 医師 | | | | | | |
| 看護婦長 | | | | | | |
| 岩島好子 | | | | | | |
| 公務員 | 看護主任 | 理學診療係 | 薬事係 | 総務係 | 係長 | |
| | 婦 | 理學 | 薬事 | 総務 | 鎌田喜男 | 支配人 |
| | | 診療 | 事係 | 係 | 安藤敏朗・小坂綾子・中山みゆき・不破麻恵 | 根塚浅夫 |
| | | 係 | 係 | | 係長岡本定次 | 次長斎藤順悦 |
| | | | | | 薬局保野英子 | 係村谷邦彦 |
| | | | | | 係長永沼孝一 | 運転技術員閔恩 |
| | | | | | 検査室品田昌彦 | 現場主任工藤均・北村正人 |
| | | | | | 栄養士佐野千孝 | 調理士張間真理男 |
| | | | | | 吉田優子 | |
| | | | | | 鈴木みどり・草間百合子・堀田るり子・小杉ひとみ・鎌田せつ子・永井由美子・大高きくよ・篠原美香 | |
| | | | | | | |

| | |
|-------|------|
| 碎石事業所 | 國民宿舎 |
| 所長 | |
| 板谷静夫 | |
| 事務 | |

昭和59年度各会計の予算決算

一般会計22億8千3百30万円



「くらしの豊かな町づくり」「明るく住みよい町づくり」「創造性に富んだ人づくり」の三つを柱として予算編成に取組みました。が、国の地方財政計画は近年にない厳しいもので、特に地方交付税に至っては巨額な税率不足のありを受け、マイナスの伸率となっています。

このような苦しい状態のなかで新総合振興計画にのっとり、産業の振興と生活基盤の整備をめざし、町民サービスの向上を低下することなく、慎重に財政運営を図り、最大の効果をあげたいと考えています。

みなさんのご理解とご協力をお願いいたします。

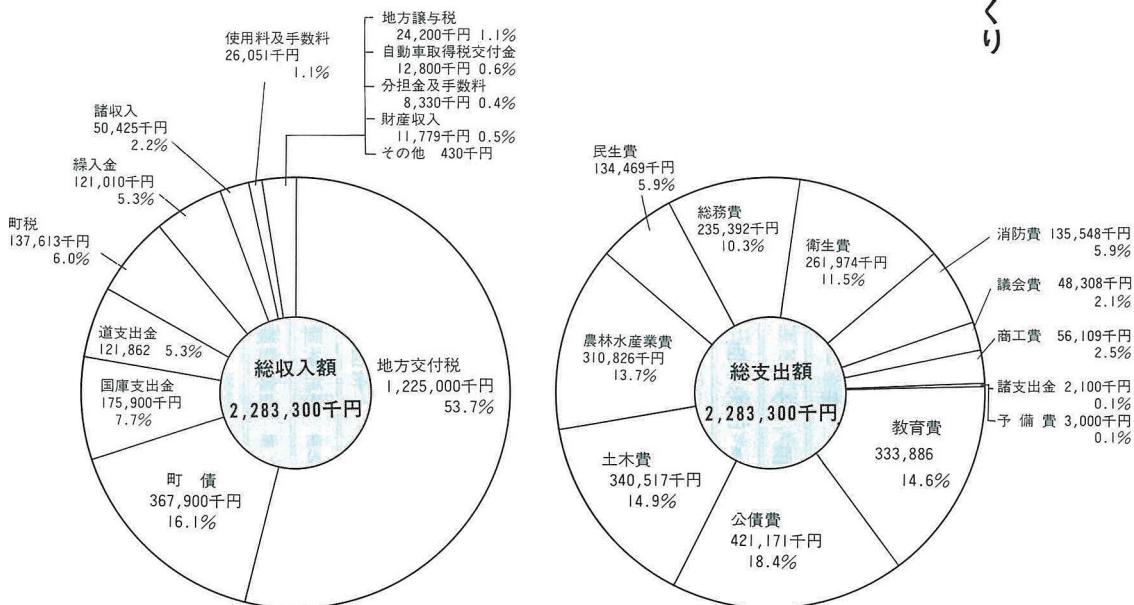


利尻町の昭和59年度一般会計予算が決りました。

「くらしの豊かな町づくり」「明るく住みよい町づくり」「創造性に富んだ人づくり」の三つを柱として予算編成に取組みました。が、国の地方財政計画は近年にない厳しいもので、特に地方交付税に至っては巨額な税率不足のありを受け、マイナスの伸率となっています。

このようないい状態のなかで新総合振興計画にのっとり、産業の振興と生活基盤の整備をめざし、町民サービスの向上を低下することなく、慎重に財政運営を図り、最大の効果をあげたいと考えています。

みなさんのご理解とご協力をお願



町税収入予算内訳 (単位:千円)

| 税目 | 税額 | 比率 |
|---------|---------|------|
| 町民税(個人) | 70,301 | 51.1 |
| 〃(法人) | 11,615 | 8.4 |
| 固定資産税 | 27,736 | 20.2 |
| 軽自動車税 | 713 | 0.5 |
| たばこ消費税 | 20,367 | 14.8 |
| 電気税 | 6,881 | 5.0 |
| 計 | 137,613 | 100 |

歳出性質別内訳 (単位:千円)

| 区分 | 金額 | 比率 |
|---------|-----------|------|
| 人件費 | 414,849 | 18.2 |
| 物件費 | 208,861 | 9.2 |
| 維持補修費 | 45,738 | 2.0 |
| 扶助及び補助費 | 495,615 | 21.7 |
| 公債費 | 650,418 | 28.9 |
| 事業費 | 421,171 | 18.4 |
| その他 | 37,648 | 1.6 |
| 計 | 2,283,300 | 100 |

昭和59年度特別会計予算

簡易水道会計

(単位：千円)

| 歳 入 | | 歳 出 | |
|----------|--------|-----|--------|
| 使用料及び手数料 | 39,545 | 総務費 | 16,642 |
| 繰入金 | 2,000 | 施設費 | 22,990 |
| 繰越金 | 8,000 | 公債費 | 21,268 |
| 諸収入 | 12,355 | 予備費 | 1,000 |
| 計 | 61,900 | 計 | 61,900 |

病院事業会計

収益的収入及び支出

(単位：千円)

| 収 入 | | 支 出 | |
|-------|---------|-------|---------|
| 医業収益 | 247,202 | 医業費用 | 332,269 |
| 医業外収益 | 92,947 | 医業外費用 | 7,580 |
| | | 予備費 | 300 |
| 計 | 340,149 | 計 | 340,149 |

国保事業会計

(単位：千円)

| 歳 入 | | 歳 出 | |
|----------|---------|---------|---------|
| 国民健康保険税 | 111,271 | 総務費 | 14,878 |
| 使用料及び手数料 | 10 | 保険給付費 | 145,577 |
| 国庫支出金 | 115,330 | 老人保健拠出金 | 71,159 |
| 道支出金 | 86 | 基金積立金 | 84 |
| 財産収入 | 83 | 公債費 | 116 |
| 繰入金 | 10 | 諸支出金 | 2,136 |
| 繰越金 | 8,000 | 予備費 | 1,000 |
| 諸収入 | 160 | | |
| 計 | 234,950 | 計 | 234,950 |

老人保健会計

(単位：千円)

| 歳 入 | | 歳 出 | |
|---------|---------|------|---------|
| 支払基金交付金 | 120,983 | 総務費 | 264 |
| 国庫支出金 | 34,579 | 医療諸費 | 172,726 |
| 道支出金 | 8,617 | 諸支出金 | 10 |
| 繰入金 | 8,811 | | |
| 繰越金 | 5 | | |
| 諸収入 | 5 | | |
| 計 | 173,000 | 計 | 173,000 |

資本的収入及び支出

| 収 入 | | 支 出 | |
|-------|-----|--------|--------|
| 国庫補助金 | 666 | 建設改良費 | 2,500 |
| | | 企業償償還金 | 21,459 |
| 計 | 666 | 計 | 23,959 |

(収入の不足額23,293千円は過年度分損益勘定留保資金3,569千円)
(当年度分損益勘定留保資金16,823千円で補てん)

碎石事業会計

収益的収入及び支出

(単位：千円)

| 収 入 | | 支 出 | |
|-------|---------|------|---------|
| 営業収益 | 373,320 | 営業費用 | 351,110 |
| 営業外収益 | 12,650 | 予備費 | 3,000 |
| 繰越製品 | 4,350 | | |
| 計 | 390,320 | 計 | 354,110 |

国民宿舎会計

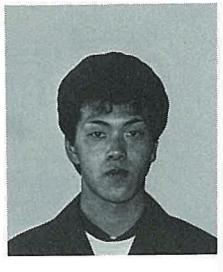
(単位：千円)

| 歳 入 | | 歳 出 | |
|----------|---------|----------|---------|
| 国民宿舎事業収入 | 97,000 | 国民宿舎事業費用 | 140,000 |
| 繰入金 | 39,500 | 予備費 | 1,000 |
| 繰越金 | 4,500 | | |
| 計 | 141,000 | 計 | 141,000 |

新採用者の抱負

脊形保育所 葛西千賀子

すが、何もかも、まだ始まつたばかりで、これから一つ一つ学んでいかなければなりません。とにかく、精一杯頑張りたいと思っています。



水道係 今野 淳



脊形保育所 浜田 香織



国保病院 不破 麻恵

四月より脊形保育所にて勤務させて頂いています浜田香織です。

高校を卒業後、札幌で就職をし五年目にして、再び利尻に戻ること

ができる、うれしく思っています。

現在は、三才児クラスを担当して

います。改めて、「保母の仕事つ

てたいへんなあ」と実感して

います。この春、幼稚園教諭と保

母の養成校を卒業したわけですが、

この恩師から、「心に泣く子をつ

くるべからず」と書かれた色紙を

頂きました。子どもたちの少しの

成長を見逃さず、心の深いところまでみつめることができる、本

物の保母になるよう頑張りたいと思っています。よろしくお願ひいし

ます。



総務課 小杉美智子

四月一日付で建設課水道係に勤務になりました。初めてのことばかりで、仕事をおぼえるのが大変ですが、仕事を早くおぼえ、皆さんに迷惑のかからないように一生懸命がんばりたいと思います。

高校を卒業し、勤めに出てから早くも一ヶ月あまりたちましたが、まだ半人前で、皆さんに迷惑をかけてばかりいます。何よりも苦労しているのは、患者さんの名前と顔を覚えることですが、早くこの仕事を自分のものとし、一人前になるよう努力していくことを思います。色々と、いたらない面が出てくると思いますが、お気付きの点がございましたら、何なりとおっしゃってください。いたらな

く、役場内のことなどは何もわからず、失敗を繰り返す毎日です。「こんな状態で、これから先、丈夫なのだろうか」と、不安を感じたり、何もできない自分を感じたり思つたりしたこともあります。

勤めるようになり、まだ日も浅く、まだ日も浅く、役場内のことなどは何もわからず、失敗を繰り返す毎日です。「こんな状態で、これから先、丈夫なのだろうか」と、不安を感じたり、何もできない自分を感じたり思つたりしたこともあります。



一着任にあたつて――



警察官紹介



旭川方面稚内警察署
仙法志警察官駐在所
巡回部長 中野勝哉

私は四月三日に北海道の「へそ」中心標のある富良野市から仙法志駐在所に赴任いたしました。

五日、六日と強風にさらされ風の強い所であるとの印象を受けましたが、地元の人尋ねたところ、このようなことはめずらしいとのことでひと安心しました。

今後は、皆様とできるだけ多く接する機会を持ち、明るい町づくりのために微力ではありますがあくまで努力していきたいと思っております。今後ともよろしくご協力のほどお願いいたします。

私は、四月三日に北海道警察本部自動車警ら隊から当地に赴任し

旭川方面稚内警察署
警部補 新井山俊明

てきました。

今までには、パトカーに乗務して一一〇番通報に対する事案処理が当地では、できる限り町民の皆様に接し、お互いに心を通わせながら犯罪や交通事故のない町づくりに努力したいと思っていますので、よろしくお願ひ致します。

殖民公報に紹介された

利尻の記事 (2)

- 殖民公報第一一號 (明治三五)
- 北見國利尻外三郡連合水産品評会の概況

利尻札文宗谷枝幸四郡の地は殊に重きを水産業に置き其產額毎年二百万円に達す明治三三年四郡連合第一回水產品評会を宗谷郡に開き本年八月更に第二回品評会を利尻郡鬼脇村に於て開催せり今其報告に基き概況を記せん。

本会は第一回に比し稍々進歩の域に進み出品点數五千五百点余殆ど前会の二倍半に達す其出品は概して精良のもの多く從て授賞數三五七の多きを見るに至れり出品中最も進歩せしは魚油にして鱈肝油の如きは實に優等なり次は身欠鰯にして出品点数亦多く比較的精良のもの多かりき由來此地方は食料品としての鰯製造は微々たりしか漸次發達の兆あるは喜ぶべし特に注目すべきは海外輸出品として丸乾

鰯の出品ありしこと之なり此丸乾鰯は清国に於ける新輸出品にして販路の好良なるを見るを以て之が製造を奨励せば大に好望あるは疑を容れず海参は多数の出品ありしも製造粗悪にして見るべきものなし昆布、石花菜又多数の出品あり石花菜は稍精良なり昆布は品質良好なるもの少なからざるも其結束法の区々に涉るものあり是等は将来改善を要する所とす肥料は四郡に於ける主產物なれども比較的出品少なく又精品なかりき其原因因種々あるへきも要するに本年漁況の思はしからざりしと天候の不順なりに因るならん出品は之を四区分つ開会期日五日間、縦賢人一日平均一千有余人以て其盛況を知るに足る出品人員八五一人、出品總數一五二四点、褒賞人員三五七人之を等級別にすれば一等三人、二等四人、三等九六人、褒状一九六人而して其経費総額は一〇五〇円にして北海道庁の補助金三〇〇円を除き其他は漁業者の負担とす下に出品類別を表記く。

利尻札文宗谷枝幸四郡の地は殊に重きを水産業に置き其產額毎年二百万円に達す明治三三年四郡連合第一回水產品評会を宗谷郡に開き本年八月更に第二回品評会を利尻郡鬼脇村に於て開催せり今其報告に基き概況を記せん。

本会は第一回に比し稍々進歩の域に進み出品点數五千五百点余殆ど前会の二倍半に達す其出品は概して精良のもの多く從て授賞數三五七の多きを見るに至れり出品中最も進歩せしは魚油にして鱈肝油の如きは實に優等なり次は身欠鰯にして出品点数亦多く比較的精良のもの多かりき由來此地方は食料品としての鰯製造は微々たりしか漸次發達の兆あるは喜ぶべし特に注目すべきは海外輸出品として丸乾

鰯の出品ありしこと之なり此丸乾鰯は清国に於ける新輸出品にして販路の好良なるを見るを以て之が製造を奨励せば大に好望あるは疑を容れず海参は多数の出品ありしも製造粗悪にして見るべきものなし昆布、石花菜又多数の出品あり石花菜は稍精良なり昆布は品質良好なるもの少なからざるも其結束法の区々に涉るものあり是等は将来改善を要する所とす肥料は四郡に於ける主產物なれども比較的出品少なく又精品なかりき其原因因種々あるへきも要するに本年漁況の思はしからざりしと天候の不順なりに因るならん出品は之を四区分つ開会期日五日間、縦賢人一日平均一千有余人以て其盛況を知るに足る出品人員八五一人、出品總數一五二四点、褒賞人員三五七人之を等級別にすれば一等三人、二等四人、三等九六人、褒状一九六人而して其経費総額は一〇五〇円にして北海道庁の補助金三〇〇円を除き其他は漁業者の負担とす下に出品類別を表記く。

りしりの博物誌(四)

主要なる品名
種類数
点数

| 科 目 | 利尻 | | | | | | | 合 計 |
|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| | 西 区 | 三 区 | 一 区 | 二 区 | 三 区 | 一 区 | 二 区 | |
| 合計 | 一類 | 34 |
| 86 | 17 | 0 | 7 | 4 | 6 | 8 | 10 | 34 |

| 科 目 | 利尻 | | | | | | | 合 計 |
|--------|--------------|--------|------------|-------------|-------------|-------------|--------|--------|
| | 西 区 | 三 区 | 一 区 | 二 区 | 三 区 | 一 区 | 二 区 | |
| 1521 | 25 | 0 | 94 | 38 | 285 | 693 | 24 | 364 |
| | 昆布類 模型、漁具 | | 昆布油、毛皮油、鰯油 | 鮭白子 鮭鱈類等 | 昆布類 鮭鱈類等 | 昆布類 鮭鱈類等 | 鮭鱈類等 | |

左に参考のため四郡の水産物収獲高及び戸口表を掲ぐ。
・ 明治三三年収獲高

| 種類 | 利尻郡 | 札文郡 | 宗谷郡 | 枝幸郡 | 合計 |
|--------|---------|---------|---------|--------|-----------|
| 数量(kg) | 63,211 | 49,498 | 64,707 | 3,685 | 181,101 |
| 価格(円) | 561,030 | 432,067 | 634,702 | 32,911 | 1,660,710 |
| 鮭 | | | | | |
| 数量 | 5,201 | 2,791 | 7,992 | | |
| 価格 | | | | | |
| 鰯 | | | | | |
| 数量 | 103,648 | 55,937 | 159,585 | | |
| 価格 | | | | | |
| 鮎 | | | | | |
| 数量 | 123 | 175 | 298 | | |
| 価格 | | | | | |
| 鰐 | | | | | |
| 数量 | 3,505 | 615 | 1,149 | 1,887 | 3,036 |
| 価格 | 40,410 | 6,336 | 312 | | 47,058 |
| 海鼠 | | | | | |
| 数量 | 7 | 1 | 123 | 5 | 136 |
| 価格 | | | | | |
| 鮑 | | | | | |
| 数量 | 438 | 88 | 10,824 | 271 | 11,621 |
| 価格 | | | | | |
| 柔魚 | | | | | |
| 数量 | 1 | | | | 1 |
| 価格 | | | | | |
| 昆布 | | | | | |
| 数量 | 2,598 | | | | 2,598 |
| 価格 | 6,286 | 6,402 | 2,620 | | 15,308 |
| 海鼠 | | | | | |
| 数量 | 31,613 | 27,283 | 9,956 | | 68,852 |
| 価格 | | | | | |
| 其他 | | | | | |
| 数量 | 29,007 | 6,864 | 7,049 | 1,179 | 44,098 |
| 価格 | 662,498 | 475,344 | 767,640 | 92,185 | 1,997,667 |
| 合計価格 | | | | | |

・ 殖民公報第一六號 (明治三六)

○ 礼文利尻の造林事業

礼文利尻の二島は海産の豊富なること全道中有数にして北海の宝庫と称する処なるも漁業の発達と

山林の荒廃とは反比例を以て並進し二島とも連年の暴研濫伐と山火に由り林相著しく荒廃し数年前より居住民日常の甲薪材にすら乏を来し多分は輸入材の供給を仰ぐ有様なるか森林荒廃の結果は自然族の来集にも影響を来したるより同島民も漸く森林の必要を覺知し数年前より植樹に志すもの少からず或は自己の漁場附近に招魚の目的を以て植樹し或は風防の為め或は營工材として続々造林を為すものあるに至れり礼文郡香深村御慶事記念として面積二万余坪へ落葉松六万本(此経費六三〇円余)は道府補助で、その他は漁業者の負担でした。

| 分 類 | 利尻郡 | | 札文郡 | | 宗谷郡 | | 枝幸郡 | |
|-------------|--------|-------------|--------|-------------|--------|-------------|--------|-------------|
| | 在 現 | 全 戶 數 | 在 現 | 全 戶 數 | 在 現 | 全 戶 數 | 在 現 | 全 戶 數 |
| 水 産 業 | | | | | | | | |
| 採藻業 | | | | | | | | |
| 製造業 | | | | | | | | |
| 合 計 | | 3,039 | 1,360 | 1,999 | 814 | | | |
| | 在 現 | 12,257 | 7,277 | 9,604 | 67,814 | | | |
| | 生 業 | 1,629 | 861 | 903 | 182 | | | |
| | 農業 | 288 | | 276 | 40 | | | |
| | 漁業 | 9,315 | 3,608 | 3,929 | 2,380 | | | |
| | 林業 | 1,056 | | 1,299 | 520 | | | |
| | 生 業 | 609 | 919 | 133 | | | | |
| | 農業 | 889 | | 273 | | | | |
| | 漁業 | 1,670 | 1,853 | 396 | | | | |
| | 林業 | 3,354 | | 726 | | | | |
| | 戸 数 | 241 | 50 | | 3 | | | |
| | 生 業 | 2 | | | | | | |
| | 農業 | 528 | 150 | | | | | |
| | 漁業 | 8 | | 11 | | | | |
| | 合 計 | 3,658 | 1,830 | 1,588 | 222 | | | |
| | 戸 数 | 15,931 | 5,611 | 6,361 | 2,900 | | | |
| | 人 | | | | | | | |

本月は水產品評会と利尻・礼文の造林事業について紹介しました。水產品評会は第一回が明治三三年八月に稚内町で開き、第二回が今回紹介したように鬼脇村で開きました。第一回に比べて第二回がやや進歩し、出品点数も多くなっています。出品中もっとも多く、進歩したのは魚油で、特に鱈肝油が著しく、次いで身欠鰯があげられます。元来、宗谷管内は食用の鮭製造の遍れていた地域でしたが、ようやくその兆しがあらわれました。時に、丸乾鮭の出品は注目され、當時、清国向け輸出品として期待されました。丸乾鮭とは臓物をエラ孔から抜き取り、清れで洗つて乾燥したもので、原料は中鮭の脂の少ないものを使用しました。第二回の品評会の会期は五日、経費総額は一〇五〇円、内三〇〇円は道府補助で、その他は漁業者の負担でした。

＝子宮がんを防ぐには＝

あなたと保健室

女性のがんによる死亡の中では、子宮がんは25%を占め第3位になっています。これは昔から見ると早期発見と治療の進歩によって死亡数が減ってきたのですが、子宮がんになる人の数は減っています。子宮がんは他のがんと比べて治る率の高いがんです。その為には早期発見がなによりも重要ですから、がんを恐れて早期発見のチャンスをのがさないようにします。

－自覚症状－

よく、自覚症状が出てから検診を受けたいという話を聞きます。でも図①を見て下さい。自分では症状がなく、健康診断で発見されている人が50%もいます。ごくわずかな出血で見つかったのが24%で、あとは、たまたま他の原因で検診を受けて見つかったという場合です。

出血があつたといつても初期の場合は大量な出血ではなく、下着にちょっとついている程度のものが、出血して病院に来た人の1%しか



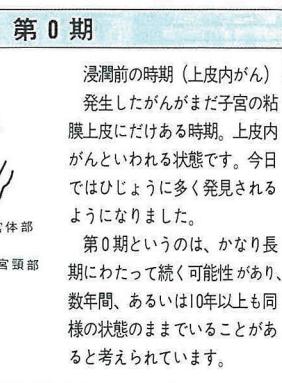
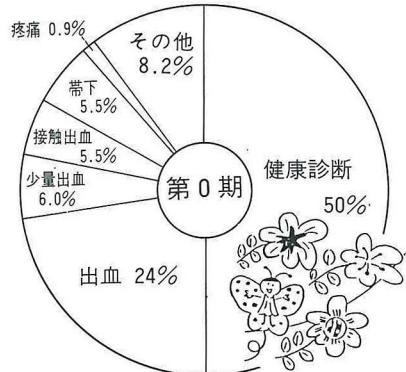
－子宮頸がんの進行－

子宮頸部はお産のとき赤ん坊の通り道になるので、傷がつきやすい部分です。こういう所にできるのが頸がんで、外からの原因でできやすいといえます。

| 進行 | 発見の難度 | なりやすい人 | 子宮ガン割合 | |
|----|--------|-----------------------------|--------|-------|
| 早い | 発見が簡単 | ○多産 ○不潔な性生活 | 87% | 子宮頸がん |
| 遅い | 発見しにくい | ○○糖尿病・肥満の傾向 少産・未45歳以上 妊娠・不妊 | 13% | 子宮体がん |

がんはありません。だから自覚症状はあてにしないで下さい。子宮がんは発生する場所によつて、子宮頸がんと子宮体がんの二種類があり性質もまったく違つています。

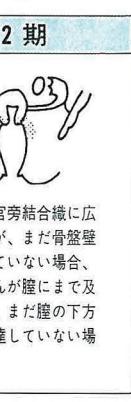
●子宮頸がん初期発見の動機



年に1回は検診を！

病院に行かなくても対がん協会の検診を受けるだけで十分です。結婚後数年たつたら検診を受けましょう。又、閉経後や60歳、70歳でもがんにはかかりますのでぜひ受けられるようになります。

今年は5月25日・26日が検診日です。



安全関係各種免許試験日程等一覧

北海道労働基準局

| 免 許 試 験 の 区 分 | | 試 験 の 実 施 月 日 及 び 時 間 | | 試 験 地 | | 試 験 科 目 | | 受 験 申 請 受 付 期 間 | | 受 験 資 格 | | 試験科目の一部免除 | |
|-------------------|-------------------|--|----------------------|-----------------------|---------------------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|--|--|
| 発 破 技 士 | デ リ ッ ク 技 士 | 昭和59年6月21日 午後1時30分～3時30分 | 札 幌 市 | 火 工 品 知 識 | 火 工 品 知 識 | 火 工 品 知 識 | 火 工 品 知 識 | 受 験 申 請 | 受 験 申 請 | 受 験 資 格 | 受 験 資 格 | 詳 細 に つ い て は、 安 全 課 又 は 各 労 働 基 準 監 督 品 で あ る。 例： 第 238 条 | 詳 細 に つ い て は、 安 全 課 又 は 各 労 働 基 準 監 督 品 で あ る。 例： 第 227 条 |
| デ リ ッ ク 運 転 士 | ク レ ン 運 転 士 | 昭和59年8月2日 午前9時30分～12時 | 同 上 | デ リ ッ ク の 知 識 | 原 動 機 及 び 電 気 に 關 す る 知 識 | 力 学 | 関 係 | 受 験 申 請 | 受 験 申 請 | 受 験 資 格 | 受 験 資 格 | 詳 細 に つ い て は、 安 全 課 又 は 各 労 働 基 準 監 督 品 で あ る。 例： 第 233 条 | 詳 細 に つ い て は、 安 全 課 又 は 各 労 働 基 準 監 督 品 で あ る。 例： 第 227 条 |
| 移動式クレーン | 移動式クレーン | 昭和59年8月2日 午前9時30分～12時 | 同 上 | 移動式クレーンの知識 | 原 動 機 及 び 電 气 に 關 す る 知 識 | 力 学 | 関 係 | 受 験 申 請 | 受 験 申 請 | 受 験 資 格 | 受 験 資 格 | 詳 細 に つ い て は、 安 全 課 又 は 各 労 働 基 準 監 督 品 で あ る。 例： 第 233 条 | 詳 細 に つ い て は、 安 全 課 又 は 各 労 働 基 準 監 督 品 で あ る。 例： 第 227 条 |
| 運 転 士 | 運 転 士 | 第 1 回 昭和59年12月13日 午前9時30分～12時 | 同 上 | 移動式クレーンの知識 | 原 動 機 及 び 電 气 に 關 す る 知 識 | 力 学 | 関 係 | 受 験 申 請 | 受 験 申 請 | 受 験 資 格 | 受 験 資 格 | 詳 細 に つ い て は、 安 全 課 又 は 各 労 働 基 準 監 督 品 で あ る。 例： 第 233 条 | 詳 細 に つ い て は、 安 全 課 又 は 各 労 働 基 準 監 督 品 で あ る。 例： 第 227 条 |
| 一 級 ボ イ ラ 一 技 士 | 一 級 ボ イ ラ 一 技 士 | 昭和59年8月2日 午後1時～5時 | 同 上 | ボイラーの構造 | 燃 料 | 燃 料 | 燃 料 | 受 験 申 請 | 受 験 申 請 | 受 験 資 格 | 受 験 資 格 | 詳 細 に つ い て は、 安 全 課 又 は 各 労 働 基 準 監 督 品 で あ る。 例： 第 233 条 | 詳 細 に つ い て は、 安 全 課 又 は 各 労 働 基 準 监 督 品 で あ る。 例： 第 227 条 |
| 二 級 ボ イ ラ 一 技 士 | 二 級 ボ イ ラ 一 技 士 | 昭和59年8月2日 午後1時～4時 | 同 上 | ボイラーの構造 | 燃 料 | 燃 料 | 燃 料 | 受 験 申 請 | 受 験 申 請 | 受 験 資 格 | 受 験 資 格 | 詳 細 に つ い て は、 安 全 課 又 は 各 労 働 基 準 监 督 品 で あ る。 例： 第 233 条 | 詳 細 に つ い て は、 安 全 課 又 は 各 労 働 基 準 监 督 品 で あ る。 例： 第 227 条 |
| 特 別 ボ イ ラ 一 溶 接 士 | 特 別 ボ イ ラ 一 溶 接 士 | 昭和59年10月19日 午後1時30分～4時 | 札 幌 市 | 溶 接 工 作 及 び 修 繕 の 知 識 | 溶 接 部 の 檢 証 | 溶 接 部 の 檢 診 | 溶 接 部 の 檢 診 | 受 験 申 請 | 受 験 申 請 | 受 験 資 格 | 受 験 資 格 | 詳 細 に つ い て は、 安 全 課 又 は 各 労 働 基 準 监 督 品 で あ る。 例： 第 233 条 | 詳 細 に つ い て は、 安 全 課 又 は 各 労 働 基 準 监 督 品 で あ る。 例： 第 227 条 |
| 普 通 ボ イ ラ 一 溶 接 士 | 普 通 ボ イ ラ 一 溶 接 士 | 昭和59年10月19日 午後1時30分～4時 | 同 上 | 溶 接 工 作 及 び 修 繕 の 知 識 | 溶 接 部 の 檢 診 | 溶 接 部 の 檢 診 | 溶 接 部 の 檢 診 | 受 験 申 請 | 受 験 申 請 | 受 験 資 格 | 受 験 資 格 | 詳 細 に つ い て は、 安 全 課 又 は 各 労 働 基 準 监 督 品 で あ る。 例： 第 233 条 | 詳 細 に つ い て は、 安 全 課 又 は 各 労 働 基 準 监 督 品 で あ る。 例： 第 227 条 |
| 特 級 ボ イ ラ 一 技 士 | 特 級 ボ イ ラ 一 技 士 | 昭和60年2月の予定であるが、労働省において実施日を決定次第、改めて詳細公示する。 | 同 第 101 条第 1 号に該当する者 | 同 第 101 条第 1 号に該当する者 | 同 第 101 条第 1 号に該当する者 | 同 第 101 条第 1 号に該当する者 | 同 第 101 条第 1 号に該当する者 | 同 第 101 条第 1 号に該当する者 | 同 第 101 条第 1 号に該当する者 | 同 第 101 条第 1 号に該当する者 | 同 第 101 条第 1 号に該当する者 | 詳 細 に つ い て は、 安 全 課 又 は 各 労 働 基 準 监 督 品 で あ る。 例： 第 233 条 | 詳 細 に つ い て は、 安 全 課 又 は 各 労 働 基 準 监 督 品 で あ る。 例： 第 227 条 |
| 実 技 試 験 | 実 技 試 験 | 各 学 科 試 験 の 実 施 後、 実 施 月 日 及 び 時 間 並 び に 試 験 地 を 決 定 の 上、 学 科 試 験 に 合 格 し た 者 及 び 学 科 試 験 を 免 除 さ れ る 者 に 通 知 す る。 | 運 転 合 図 | 学科試験 | 学科試験に合格した者又は学科試験全部免除者 | 学科試験に合格した者又は学科試験全部免除者 | 学科試験に合格した者又は学科試験全部免除者 | 学科試験に合格した者又は学科試験全部免除者 | 学科試験に合格した者又は学科試験全部免除者 | 学科試験に合格した者又は学科試験全部免除者 | 学科試験に合格した者又は学科試験全部免除者 | 詳 細 に つ い て は、 安 全 課 又 は 各 労 働 基 準 监 督 品 で あ る。 例： 第 233 条 | 詳 細 に つ い て は、 安 全 課 又 は 各 労 働 基 準 监 督 品 で あ る。 例： 第 227 条 |
| 普通ボイラーサービス接士 | 普通ボイラーサービス接士 | 突 合 セ サ ル ペ | 突 合 セ サ ル ペ | 突 合 セ サ ル ペ | 突 合 セ サ ル ペ | 突 合 セ サ ル ペ | 突 合 セ サ ル ペ | 突 合 セ サ ル ペ | 突 合 セ サ ル ペ | 突 合 セ サ ル ペ | 突 合 セ サ ル ペ | 詳 細 に つ い て は、 安 全 課 又 は 各 労 働 基 準 监 督 品 で あ る。 例： 第 233 条 | 詳 細 に つ い て は、 安 全 課 又 は 各 労 働 基 準 监 督 品 で あ る。 例： 第 227 条 |

安全関係各種免許試験の受験申請手続

1 受験申請に必要な準備

受験希望者は、最寄りの労働基準監督署又は当局安全課から受験申請書を入手の上、次により、受験申請に必要な書類等を整えること。

なお、止むを得ない事情により受験申請書用紙の郵送を希望する場合には、切手60円を貼り、あて先を明記した返信用封筒を同封の上、郵便によりその旨依頼すること。

(1) 受験申請書の記載

受験申請書の表面に所要事項を記入し、押印すること。

(2) 写真の張り付け

上記(1)の受験申請書の表面の写真欄に写真1枚をそれぞれのり付けすること。

なお、写真は2枚とも申請前6ヵ月以内に撮影し、背景が無地であって、かつ、正面、脱帽及び上三分身並びに、たて35mm及びよこ25mmの大きさのものであること。

(3) 収入印紙の張り付け

イ 受験手数料は、労働安全衛生法関係手数料令第6条の規定により次のとおりである。

ロ (1) 学科試験
3,700円

- (2) 実技試験
 - a クレーン運転士・移動式クレーン運転士・デリック運転士 6,600円
 - b 特別ボイラー溶接士 16,000円
 - c 普通ボイラー溶接士 12,000円

ロ 上記イの受験手数料の納付は、これに相当する額の収入印紙をもって行うこととなるので、相当額の収入印紙を、受験申請書の表面の収入印紙欄にのり付けすること。

(4) 受験資格の証明

イ 受験申請書の裏面が、各受験資格を証明するための記載欄となっているので、別紙1の「安全関係各種免許試験日程等一覧」及び備え付けの「受験資格等一覧」により、予め確認の上、必要な証明欄に所定事項を記載するとともに、原本及び写各1部を添付すること。

ロ 上記イの受験資格証明のための記載のうち、「実務経験証明」欄は、受験希望者が過去に実際に従事した事実につき、この事実を知っている事業主等から証明してもらうものであること。

- (5) 科目免除を受けるための証明
 - 学科又は実技試験の全部又は一部免除を受けようとする者は、受験申請書の裏面が各科目免除を受けられることを証明するための記載欄となっているので、別紙1の「安全関係各種免許試験日程等一覧」及び備え付けの「受験資格等一覧」により、予め確

田 1 円 59年昭和55年

記の上、必要な証明欄に所定事項を記載するとともに、原本及び写を各1部添付すること。

(6) 通信用はがき等の用意

イ 申請書の住所、氏名及び郵便番号を明記した郵便はがき1枚

ただし、学科試験を全部免除される者は必要ないこと。

ロ 申請者の住所、氏名及び郵便番号を明記し、かつ、60円切手を貼り付けた封筒(たて20.5cm及びよこ9cmのもの)1通

2 受験申請書の提出その他受験申請手続

(1) 受験申請書の受付期間内に、北海道労働基準局安全課(札幌市中央区大通西10札幌第2合同庁舎)で、上記「1受験申請に必要な準備」により用意した受験申請書等を提出すること。

ただし、一般ボイラー技士、二級ボイラー技士、クレーン運転士及び移動式クレーン運転士免許試験に係る受験申請手続は、最寄りの労働基準監督署でも行うことができる。

なお、止むを得ない事情により、受験申請書の提出その他受験申請手続を郵便により行う場合には、受験申請書の受付期間内の消印のないものは無効となる。上記(1)の受験申請手続の際に、各受験資格及び科目免除を証明するために添付する証明書及び免許証については、写及び原本を提示の上、受理職員による照合を受けた後、原本の返還を受けること。

(3) 上記(2)の外、提出する書類等の記載内容等につき受理職員による確認を受け、受験申請手続を適正に終えること。

なお、記載の不備、書類等の不足があった場合には速やかに訂正、提出等を行うこと。

3 受験票の交付

上記2の受験申請手続が適正に行われた後、当局安全課において受験票を作成の上、試験日の2週間前までに、各受験申請者あて郵送するので、試験当日、受験者はこれを持参すること。

4 手続後の受験地変更

受験申請手続後に受験地を変更しようとする受験申請者は、文書でその旨当局安全課あて届け出ること。

ただし、受験票発送後は一切変更を認めません。

5 不明点等の照会

受験申請手続について不明な点等がある場合には、北海道労働基準局安全課(電話011-231-9611)又は、最寄りの労働基準監督署に照会すること。

今月は自動車税の納期です

自動車税の納期限は、五月三十一日までです。お近くの郵便局、金融機関等で期日までに納めてくださるようお願いいたします。自動車の車検に必要な納税証明書は、納税通知書に印刷されていますので、納税が済み次第車検証と一緒に保管していくと、大変便利です。

なお、昭和五十八年度以前の税証明書は、印刷されていませんので、納税が済み次第車検証と一緒に保管していくと、大変便利です。

自動車税を滞納している場合は、納税証明書の登録番号欄等に××印が記入されていますから車検を受けることができませんので、早目に納税を済ませてください。

（問い合わせ）上川支庁税務部
自動車税課 電話（〇一六六）二六一一二一、または最寄りの支庁、税務事務所へ



加入の手続きは…

役場民生課国民年金係、又は仙志支所におたずねください。
志志支所におたずねください。

二十歳以上六十歳未満の日本国内に住所のある人で、厚生年金など他の公的年金制度に入れていない人（公的年金加入者の配偶者・配偶者の大学生などは除きます）。
国民年金に必ず加入しなければなりません。

↓これを「強制加入」といいます。

加入していない人は、今すぐ加入の手続きをしてください。

（住民課住民係）

住民異動届 を忘れずに

届出をしなければならないことになっています。

また、修学のために寮や下宿などに居住する学生、生徒の住所は、その寮や下宿などの所在地にあることになっています。異動届をまだ済ませていない方は、役場住民係、仙法志支所で転出証明書の交付を受け、現在地で異動届の手続きを早急に済ませて下さい。

転入や転出、町内転居をした方は、住民基本台帳により、異動したその日から十四日以内に

昭和五十九年度 危険物取扱者 保安講習会

宗谷支庁地方部振興課
五、受講料 一六〇〇円（北海道収入証紙によること）

一、受講対象者

危険物取扱の作業に従事している危険物取扱者

二、講習の日時及び場所

日時 昭和五十九年八月三日

場所 稚内市中央三丁目
稚内市役所正庁の間

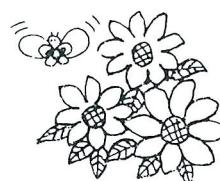
三、受講申請書の受付期間

昭和五十九年五月二十一日
～六月一日まで

四、受付場所

稚内市大黒五丁目

六、その他
保安講習の実施要領及び受講申請書用紙は、宗谷支庁地方部振興課、各消防本部（支署）にあります。



自衛官募集

◎ 2等陸士

- 身分…国家公務員・特別職
- 待遇…初任給：俸給月額96,200円
・ボーナス：年3回4.9ヶ月分
- 受付…利尻町役場(☎01638-4-2354)

◎ 2等海士

- 資格…心身共に強健な満18歳以上25歳未満の者
・現物給与(衣食住)：約47,441円
・退職金：1任期目(100日分)約365,000円
2任期目(200日分)約789,334円

または、自衛隊旭川地方連絡稚内募集事務所(☎0162-23-2721)で當時行っております。



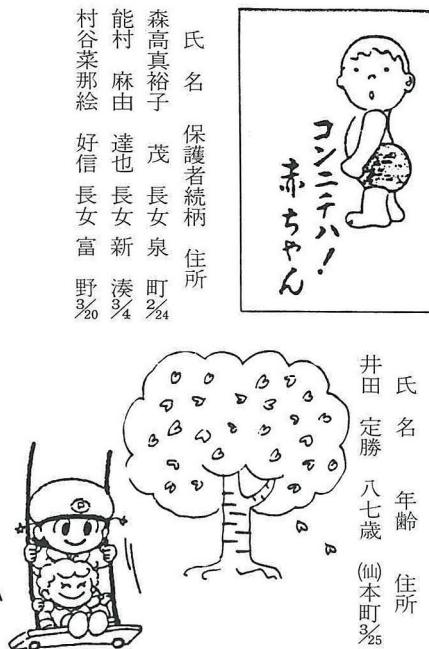
発行

利尻町役場

編集 住民課広報交通安全係

四一二三四四五番

氏名 保護者続柄 住所
 森高真裕子 茂長女泉 町 $\frac{2}{24}$
 能村 麻由達也 長女新湊 $\frac{3}{4}$
 村谷菜那絵 好信長女富野 $\frac{3}{20}$



このたび次の方から愛情銀行に
金一封が預託されましたので、紙
上を借りてお礼申し上げます。

仙法志字本町 井田チ工様から
未定勝様の香典返しを廃して
仙法志字久連 佐藤春吉様から
母古川リエ様の香典返しを廃し
て

(利尻町社会福祉協議会)

寄付

このたび、沓形小学校開校九
周年記念協賛会より四十万円(ミ
ニスキ一場造成資金として)寄付
がありました。

お誕生日おめでとう
ございます

おくやみ
申し上げます

自3月1日
至3月31日

ご厚意に感謝します

このたび次の方から愛情銀行に
金一封が預託されましたので、紙
上を借りてお礼申し上げます。

仙法志字本町 井田チ工様から
未定勝様の香典返しを廃して
仙法志字久連 佐藤春吉様から
母古川リエ様の香典返しを廃し
て



井田文庫の開設について

去る3月に亡くなられた利

尻町名譽町民井田定勝氏の所

蔵図書 約三千六百冊がこの

度利尻町に寄贈されました。

利尻町では、利尻町立博物館

講習室にそれら図書の保存・

展示と広く公開し利用される

ことを目的として5月1日よ

り「井田文庫」を開設するこ

とになりました。美術、宗教

歴史、図碁等の図書三千六百

冊を分類整理し、当分の間、

閲覧だけを行ないます。

利用は、博物館の開館時間

帯に限り閲覧できますので受

付に申し出で下さい。尚、博

物館は月曜日、祝日の翌日が

休館日となります。七、八月

は休館日はありません。

利用は、博物館の開館時間

帯に限り閲覧できますので受

付に申し出で下さい。尚、博

物館は月曜日、祝日の翌日が

休館日となります。七、八月

は休館日はありません。

利用は、博物館の開館時間

帯に限り閲覧できますので受

付に申し出で下さい。尚、博

物館は月曜日、祝日の翌日が

休館日となります。七、八月

は休館日はありません。

お知らせ

役場庁舎の移転について

皆様すでにご承知のことと

存じますが、本年度より二ヶ

年計画により離島の医療セン

ターとして、現在の役場庁舎

跡に「利尻島国保中央病院」

を建設することになりました。

町民の皆様に

は、何かと御不自由をおかけ

することになりますが、事情

御推察の上、御協力下さるよう

お願い方々お知らせ致します。

お願い方々お知らせ致します。

記

移転先 利尻町民センター内

電話 (代表) 4-12

345 (従来通り)

お知らせ

利尻礼文地区栄養士会では、当地区の栄養士について、調査しています。

利尻町在住で、栄養士免許を所持されている方は左記までご連絡下さい。

権内保健所利尻支所
栄養士まで (4-1)

印刷 旭川営業部